

令和6年度決算第一特別委員会
【速報版】

令和7年10月9日
局別審査（経済局関係）

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

経 済 局 関 係

午後 1 時35分再開

○谷田部孝一副委員長 休憩前に引き続き、決算第一特別委員会を開きます。

○谷田部孝一副委員長 それでは、経済局関係の審査に入ります。

○谷田部孝一副委員長 質問の通告がありますので、順次これを許します。

なお、投影資料の使用の申出があったものについては、いずれもこれを許可します。

それでは、まず、藤崎浩太郎委員の質問を許します。（拍手）

○藤崎浩太郎委員 立憲民主党の藤崎浩太郎です。よろしくお願いします。今日は1日、経済局を応援する立場で質問していきたいと思っておりますので、そういう視点で聞いていただければと、質疑できればと思います。よろしくお願いします。

まず、本市経済活性化における経済局の役割について伺ってまいります。

先日発表されました新たな中期計画の基本的方向では持続可能な市政運営の実現が掲げられています。自治体経営の環境が厳しくなるという前提の下、子育て政策の充実等を通じて生産年齢人口を獲得することが一つの核であり、市税収入の向上は経済活性化によってもたらされていくというものだと捉えています。観光やまちづくり、港湾、環境政策等、様々な政策を経済活性化につなげる必要がありますし、その総合調整機能を果たし、経済活性化の視点で全庁的に積極的な働きかけができるのは経済局ではないかと考えています。

そこでまず、経済活性化のために経済局がリーダーシップを発揮すべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○工藤経済局長 経済局は横浜経済の活性化という目標に向けまして産業振興や事業者支援等の観点から関係局とプロジェクトで連携しているほか、積極的に我々としても情報共有、意見交換を行っております。本市で行っている様々な分野の施策が経済活性化につながると我々も認識しております。各局においてそれぞれの施策効果を高められるように、経済局としてその役割を十分に発揮して取り組んでまいりたいと考えてございます。今後も新たな中期計画策定の機会を含め経済活性化の視点を踏まえてしっかり庁内調整に臨み、各施策が横浜経済の活力の向上と持続的な経済成長に寄与できるよう取り組んでまいります。

○藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。力強く御答弁いただいたと思います。計画類にしっかりと落とし込むと同時に、それに基づいて職員の皆さんが動けるかどうか、そこが経済活動において非常に重要だと思います。ぜひ中期計画等も期待しながら、私も横浜市経済局の経済政策をしっかりと見ていきたいと思っております。

現在、金利上昇、人手不足などに加えて米国関税の対応、日産自動車の経営再建による影響など数年前と比べると様々な変化が起きています。その中でも物価高騰、企業でいうと原材料やエネルギー価格などの高騰は企業経営に大きく影響するもので

す。

そこで、原材料価格などの高騰に対応する中小企業支援について局長に伺います。

○**工藤経済局長** まず、原材料価格高騰の影響を受ける市内中小企業に対しては経営相談や制度融資、これらによりまして事業継続をお支えしてございます。また国の臨時交付金等を活用した貨物運送事業者への支援金の交付などを実施してございます。さらにこの10月1日には、先日補正予算を議決いただきましたけれども、新たな制度融資を創設してございます。また物価高騰への有効な対策として価格転嫁がございしますが、こちらについては交渉に役立つ様々な支援ツールを本市ウェブページでまとめて分かりやすく提供してございます。またセミナーの開催であるとか専門家の派遣、九都縣市と連携した啓発による支援も行っております。今後、原材料価格高騰による市内経済への影響や国の経済対策、また今後出てくるかもしれませんが、そういったものをしっかり注視しながら、しっかりと対策を機動的に講じてまいります。

○**藤崎浩太郎委員** ありがとうございます。横浜市の経済を支える中小企業の皆さんの支援にしっかりと今後も取り組んでいただきたいと思います。

ここからは各施策について伺ってまいります。次に、企業誘致、立地促進について伺ってまいります。

令和6年4月に改正された企業立地促進条例が施行されました。みなとみらいが概成するなど横浜市内の開発状況を踏まえて横浜の強みを生かした研究開発投資の呼び込み、新規オフィスビルの供給を背景にしたテナント支援の拡充といった観点から助成金の上限額や法人市民税の軽減措置の見直しなどが行われました。

そこで、企業立地促進条例の改正後1年目を迎えた令和6年度の手応えについて企業投資促進担当部長に伺います。

○**梶企業投資促進担当部長** 令和6年度に認定した事業計画は昨年度の16件を上回る17件となりました。このうち第7期目となる条例を適用し、認定した事業計画は12件となっております。具体的にはENEOS様の新しい中央研究所の設置など固定資産を取得するタイプの研究開発拠点の立地が2件ございました。またテナントとして本社等が入居するタイプの立地はカルチュア・コンビニエンス・クラブ様、さらには関西ペイント様など10件ございまして、増加傾向にございます。

○**藤崎浩太郎委員** ありがとうございます。この後もやりますけれども、オフィス需要がいろいろと変化しているとか非常に旺盛なオフィス需要の中で横浜にもたくさんニーズが来ているという側面も、ここ数年、みなとみらいが概成するプロセスも土地の問題とか価格の問題とか、そういったことがあったかと思えます。これまでコロナ禍でオンライン、在宅勤務というものが増えていましたけれども、最近では在宅勤務から入社へのシフトを企業が進めているという状況になってきていますし、優秀な人材を確保するためにオフィスの立地場所やグレードを見直す動きが顕著になっていると。やはりいいオフィスにいいスタッフが集まるということは大体事業者のほうもつかんできているというところですね。

近年、大規模なオフィスビルの供給が続いている東京都心ではハイグレードなオ

フィスビルの空室率は2%と相当低い水準で推移しており、オフィスや立地先の選別が進んでいることがうかがえます。また帝国データバンクの調査によれば2025年1月から6月において首都圏への本社機能移転件数が過去10年で最多の200社、転出が150で転入超過が50社、これは非常に大きなインパクトのある調査結果だったと思います。こうしたトレンドの中、横浜の空室率も低落傾向ですが、企業の東京志向が高まる中、東京都心や近隣都市との差別化を意識しながら企業立地の受皿をしっかりと創出していくことが重要と考えますが、そこで、企業立地の受皿づくりに向けた取組状況を局長に伺います。

○**工藤経済局長** 第7期条例、最新の条例ですけれども、こちらから賃貸研究所の支援対象エリアを市内全域に拡大してございます。これによりまして職住が近接したエリアにおける本制度を活用した賃貸研究所の新設について、不動産事業者からは前向きな御検討をいただいておりますという状況がございます。また関内や新横浜都心、こちらにおきましてもオフィスの建て替えや改修に対する支援を対象に加えてございます。さらに将来を見据え、関係局とも連携をいたしまして京浜臨海部の土地活用に向けた誘導策の検討を進めてございます。

○**藤崎浩太郎委員** ありがとうございます。今、職住近接の話もありましたが、本当に横浜のような郊外都市における働く場所をどう構築していくか。ここ数年、様々な形で取組を進められていますが、非常に重要だと思います。

通告外ですけれども、東京都心はオフィス不足ということで都心郊外の既存ビルへのシフトが起きているということです。一方で2028年から2029年にかけて東京でのAグレードのオフィスの供給量が過去最大になるということも予測されています。今後、本市では2026年3月には関内のBASEGATE横浜関内がグランドオープン、2027年1月には横浜市中区海岸通計画が竣工予定、同じく2027年秋には北仲地区の再開発ハーバーステージが竣工予定、さらに2029年度には関内駅北口地区の再開発が竣工予定とオフィス供給がどんどん続いていくという見込みです。東京の都心も、そして横浜も、近郊においてもオフィスがどんどん供給されていくという状況があるわけですが、この東京のオフィス供給と本市のオフィス供給の動向や需要の動向をどう捉えて企業の誘致、立地の促進に取り組むのかを局長に伺います。

○**工藤経済局長** 本市の特徴としまして豊富な人的資源がまずございます。また、今、委員御指摘のとおり、コストパフォーマンスの高い賃貸ビルも立地している状況もございます。またインフラとして充実した交通ネットワークであるとか、あるいは自治体最大級の今議論いただいている立地支援制度がある。あるいは働く場から良好な住環境、最寄り駅、憩いの場まで近接性といった観点からも総合的に働きやすい環境が本市には備わっているのではないかと考えてございます。一方、東京ではオフィスの大量供給に伴いまして移転する企業の業種であるとか事業内容、あるいは事業規模などの動向を我々もしっかり見極めていく必要があるかなと考えてございます。そういったものを踏まえつつ、誘致対象となる企業には先ほど私が申し上げました横浜の魅力をしっかりPRしてまいりたいと考えてございます。

○藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。この後やるのですけれども、やはり開発されたエコオフィスがどういった機能でどんな種類のものになるか、横浜が何をどうしたいかというものが、これから関内エリアなり、北仲エリアなり、そういったいろいろなディベロッパーの皆さん、組合の皆さんとしっかりと協議していくというのは重要ではないかと思っています。

次に、スタートアップ支援について伺ってまいります。

テック系スタートアップ支援を進めるTECH HUB YOKOHAMAの開設から間もなく1年を迎えて、今後の成果を大変期待しています。先日も視察をさせていただいて、期待していきたいと思う施設でした。スタートアップは柔軟な発想と行動で社会に変革をもたらす存在であり、それゆえに社会のルールにぶつかってしまうということが往々にしてあります。法令については国の所管ではありますが、市としても規制緩和を求めるスタートアップに積極的に支援することで本市がスタートアップにとって選ばれる都市になっていくと考えます。

そこで、スタートアップの規制緩和支援についてどのように取り組んでいるかをビジネスイノベーション部長に伺います。

○甘粕ビジネスイノベーション部長 規制緩和ですが、制度が複雑だということでスタートアップも十分に理解をしていないということがあると聞いています。令和7年4月に実証実験支援の公募説明会を行いました。その中でも内閣官房の担当に御登壇をいただきまして国の規制緩和制度の周知を図りました。また国の規制のサンドボックス制度や国家戦略特区などを活用した規制緩和の相談につきましては横浜実証ワンストップセンターで一元的に受付しております。

○藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。やはり受付をして、しっかりと支援していただけるのだと思いますけれども、そこをしっかりと横浜が企業を引っ張っていくと、規制によって横浜市民の幸福を下げない、より横浜市民が幸せになれるように企業の規制、スタートアップ企業が壁となってしまう規制をしっかりと横浜が協力して取り除いていくといった姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

スタートアップのサポートに当たっては支援体制の構築も非常に重要です。特にスタートアップ・エコシステムを強化していくためには経験のある人材が継続してスタートアップ支援に関わっていけるかどうかというのが大変重要ではないでしょうか。特にエコシステム形成の初期段階において行政職員は取組の核となる存在ですが、人事異動によって中長期的な関係者との関係構築やノウハウの蓄積が進めづらくなることが懸念されます。

そこで、市として専門人材を継続的に育成、活用する仕組みづくりが必要と考えますが、局長の見解を伺います。

○工藤経済局長 スタートアップ支援施策の形成、あるいは展開に当たっては、委員御指摘のとおり、その専門的知見を持った人材の継続的な育成と配置が重要であろうと考えてございます。そこで令和2年度から横浜未来機構の運営のほうに本市の係長が従事してございます。また令和5年度からはスタートアップでの就業経験がある任期

付係長採用を開始してございます。令和7年度からは、それに加えましてさらに内閣府のスタートアップ部署に職員を派遣しておりまして、人材育成を進めておるという状況でございます。これまでのこういった取組を踏まえ、今後に向け、より望ましい育成、あるいは配置の在り方について検討を進めてまいります。

- 藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。I D E C横浜とは別になると思いますけれども、I D E C横浜みたいに外郭として経済的政策に長期的に取り組んでいけるような組織をつくっていくという方法も考え方としてはあるのではないかと思いますし、組織の中での人事を一定程度、経済局の中で回したり、スタートアップ周りで固めていくとか、そういった方法もあるのではないかと。どれが一番いいかというのは皆さんとともに議論していかなくてはいけないのですけれども、やはり属人的にならざるを得ないものがこのスタートアップ支援は多くあると思いますので、ぜひしっかりと検討していただきたい、準備していただきたいと思います。

私は4年前からスタートアップ支援の取組に当たって、ユニコーン輩出という大きな目標を掲げるべきだということを提案してきました。今回、TECH HUB YOKOHAMAの目標として初めてユニコーンクラスのスタートアップ創出を掲げたことは評価をしています。しかし簡単では当然ありませんし、柱になる考えをしっかりとっていただきたいと思います。

そこで、ユニコーン創出に向けて必要な要素を局長に伺います。

- 工藤経済局長 国のほうでスタートアップ育成5か年計画というものをつくってございますが、そちらのほうで必要な要素として人材・ネットワークの構築、そして資金供給の強化と出口戦略の多様化、さらにオープンイノベーションの推進が例示として示されております。本市でもこういった方向性を参考としましてTECH HUB YOKOHAMAを核としてスタートアップ集積を進めてまいりまして、ネットワーク構築やVC、ベンチャーキャピタルや企業との連携を図ってまいります。本市がこうした取組をしっかりと牽引することでスタートアップ・エコシステムを構築し、ユニコーンクラスのスタートアップを創出していきたくと考えてございます。

- 藤崎浩太郎委員 よろしく申し上げます。本当に期待しています。ハードルは高いですけれども、これをやってけるかどうかの世界の都市と我々が並んで横浜市が日本の中で存在感を示せるかどうかという非常に大きなポイントだと思っていますので、本当にこれも期待しております。

本市のスタートアップ施策で重要なことは、個々の企業の成長支援だけでなく京浜臨海部やみなとみらい、関内、新横浜など市内のビジネスエリアごとに成長性の高いスタートアップの集積が形成されることだと考えます。先ほど企業誘致に関する質問で受皿に関しても発言をしましたが、横浜に立地を検討するスタートアップにとっても立地したくなる魅力的なまちでなければならないと考えます。この点、例えば東京のディベロッパーではバイオや宇宙などのテーマを設定し、積極的にスタートアップの集積策を打ち出している例も少なくありません。本市においても将来に向け、ビジネスエリアごとにスタートアップの目を引きつけ、集積につながっていくような打ち

出しが必要ではないでしょうか。

そこで、ビジネスエリアごとの企業集積等の特徴を発信し国内外からのスタートアップの集積を図るべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○**工藤経済局長** 本市には京浜臨海部の製造拠点、みなとみらいのR&D拠点など企業集積に特徴があるビジネスエリアが少なくありません。結構ある。企業との協業を望むスタートアップにとっては、こういった関連する企業の集積は大きな魅力になるのだろうと考えてございます。それらの情報を国内外に発信しスタートアップの誘致を図り、企業との協業事例が生まれることでビジネスエリアとしての価値が高まって、さらなる集積につながる、そういった好循環が期待できると考えてございます。

○**藤崎浩太郎委員** ありがとうございます。東京のスタートアップとかは、やはり狭い範囲で人的交流と情報が飛び交うと。東京から地方に行った方の話なんかでよく見るのは、そういうネットワークが形成されないと情報が遅いとか、そういったことは見聞きする話だと思います。横浜でもそういった産業集積というか、スタートアップの集積というか、クラスター戦略というか、いろいろな言葉がこれまで並んできましたけれども、スタートアップにおいてもこの集積は重要ですので、その辺、取り組んでいただくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、商店街振興です。

人口減少は少子高齢化による個人消費の減少やネットショッピングの消費額の増加など、社会環境の変化によって商店街のお店の種類も変化をしてきました。近年のまちづくりの方向性にはウォーカブルシティとか人中心のまちという考え方があります。都市デザイン行政が取り組んできたことでもありますし、歩行者や自転車を重視し環境負荷を低減していくという考え方です。パリではさらに15分都市という計画が進められています。郊外住宅地においては特に近くに商店街があり、魅力的なお店が並んでいるということはまさにウォーカブルなまちであり、あらゆる世代にとって生活を支え、人々のコミュニケーションを生み出す場ともなります。商店街、地域コミュニティの拠点であり、まちのライフラインとしての役割も果たす重要な存在かと考えますが、商店街には重要なライフラインとしての役割があると考えます。局長の見解を伺います。

○**工藤経済局長** 商店街は地域内での日常的な消費や雇用の創出、地域経済を支える重要な役割があると考えてございます。また街路灯や防犯カメラの設置や防犯パトロールの実施、あるいは子供や高齢者の見守りなどを通じまして地域の方々と顔の見える関係を築いていच्छゃると。地域の安全安心の面からも重要な役割を果たしているのではないかと考えてございます。こうしたことから商店街は市民の皆様のご生活を支えるパートナーとして大切な存在であると考えてございます。

○**藤崎浩太郎委員** ありがとうございます。本当に商店街の在り方は歩いて行ける範囲にいろいろなものがそろろうと。先ほど企業誘致のところでは職住近接の話もありましたが、沖縄のコザでスタートアップ商店街みたいなのをやられていますけれども、いろいろな形で商店街、郊外の住宅地とか市民生活に近いところに商店がある、働く場

所がある、消費する場所がある、楽しい場所があるのは本当に重要だと思います。

まちづくりやまちの活気における多様性の重要性というのはジェイン・ジェイコブスとかでも皆さん御存じのとおりで、これまで国内外で様々提示されてきたところです。商店街の多様性を支えるまちづくりの重要な機能であり、その商店街の中での多様性の確保はまちの活性化に欠かせないと考えます。消費行動、環境の変化で小売店が減少し、飲食店も減少していくという状況にあります。大企業やチェーン店も重要な出店者である一方で、まちと人をつなげる商店街を主体的に営んで地域コミュニティに貢献してくださっているのは個人経営などの地元で根差したお店の経営者です。利用するお客さんの年代もお店の種類も多様なまちづくりが必要であり、地域特性を生かした商店街ならではの魅力づくりが必要だと考えますが、そこで、商店街やまちづくりにおける多様性の一要素として重要な存在であると考えますが、局長の見解を伺います。

○**工藤経済局長** 横浜市内には様々な商店街がございまして、中には国内外からの観光客を引きつける魅力ある商店街から地域密着で地域の特色と一体化している商店街、あるいは自治会とともに地元の活性化に貢献しているような商店街、様々で個性豊かな商店街が数多くございます。商店街によってはそこでしか購入ができない商品や飲食を取り扱う店舗もございまして、様々な年代の方々が買物を楽しまれているという実態もございまして。こうした多様性のある商店街は社会的な変化もしっかり吸収しながら、地域コミュニティの活性化や安全安心な生活環境を支えるなどまちの魅力づくりにつながっていると考えてございます。

○**藤崎浩太郎委員** ありがとうございます。補助金とかを使っているいろいろな事業が生まれていて、経済局のやっている商店街支援というのは本当に重要な役割を果たしてきたと思っておりますが、一方で、やはりイベントで終わるのではなくて持続可能なまちというものをどうつくっていくか。これを商店街でどう担っていくかというのはこれからの大きな課題でしょうし、やはり高齢化が進んで移動距離が短くなれば近所で買物ができて生活ができるというのは本当に非常に重要ですし、若い世代にとっても子供を連れて行きやすい場所があるとか、いろいろな人と出会ってこれからもまちに関わっていききたいと思えるような商店街ができれば、それには本当に多様性をどうつくっていくかが重要だと考えています。

青葉区では最近、賃料が高くて出店しづらいという若い経営者の意見ですとか、若い世代が行きたくなる店に限られているという若い住民の意見を聞くようになってきました。そればかりではないところもあるとは思いますが、やはりいろいろな御意見があるというのが現状です。まちづくりにおける多様性の重要性を考えれば、本市商店街に多様な世代が楽しめる多様な商店が存在していることが重要だと考えます。一部の商店街では、駅から徒歩数分という範囲で好立地であるにもかかわらず通りに面した1階部分に商店がないというビルができてきていると、こういう事例も少しずつ増えてきていると感じています。魅力的なまちづくりとしても、ウォーカブルなまちづくりとしても、これは大きな課題だと捉えています。

経済局は長年空き店舗開業助成を行い、成果も上がっています。企業誘致では助成金や税制優遇によって横浜市の意図する企業誘致を行ってきました。今後は商店街の方々の御意見を伺い、協力しながら商店街の多様性を維持し、若い世代も含め幅広い世代が楽しめる商店街を維持するためにも商店街における商店の誘導、商店街が望むような出店者の誘導にも取り組む必要があると考えます。商店街にも企業誘致のスキームを展開し、商店街と地域住民とともに商店店舗の誘導や地域が必要とする出店者の誘導に取り組むべきと考えます。

そこで、地域が必要とする出店者の誘導に取り組むべきという考えの局長の見解を伺います。

○**工藤経済局長** 空き店舗を活用して商店街が指定する業種で開業する場合、こういった場合につきましては、初期費用の補助とともに令和6年度からは経営コンサルタント等による相談を実施いたしまして、店舗の定着であるとか事業の継続を支援しているということでございます。開業する店舗について、どんな業種をどのように誘導するかについては今後とも商店街との対話をまずしっかり行いまして、多様性のある魅力のある商店街づくりに行政も一緒になって取り組んでまいりたいと考えてございます。

○**藤崎浩太郎委員** ありがとうございます。住みたくなる、住み続けたくなるとか、いろいろありますね。生産年齢人口の獲得に取り組んでいる中で、若い世代がどんどん引っ越してきたものの、まちがいまいちなと思ってよそに行ってもらいたくないわけですね。やはり郷土愛みたいものがありますが、まちの人と出会う場がたくさんあるということ、これは非常に重要だと思いますので、商店街の役割を今後ますます発展できるように経済局としてもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

最後に、経済政策の推進について伺います。

横浜市都市マスタープランでは、第1に経済、第2に暮らし、第3ににぎわい、第4に環境を位置づけています。いずれも経済局が担う仕事と重なります。スタートアップ支援におけるオフィス需要に応えるための開発や歩行しやすい空間整備、自転車活用、公共交通利用の促進といったまちづくりと商店街の活性化の親和性など都市マスや都市デザイン行政とともに経済政策を進め、経済活性化を図っていただきたいと思います。ハードの主体は都市整備局かもしれませんが、魅力的な都市形成によって経済を活性化させるのだという意思で経済局が都市整備局を動かしていくような、そして子育てや地域福祉など様々な視点からのまちづくりと経済政策を推進できる横串を通して総合調整を行う経済局であってほしいと考えますが、副市長の考えを伺います。

○**佐藤副市長** 横浜経済の成長にはまちづくり、港湾物流、交通、観光MICE、また市民生活支援などあらゆる施策を連動して推進することが重要と考えております。このため、まず、各局がそれぞれの専門性を生かしながらも経済成長の視点を意識して事業を推進しつつ、プロジェクトなども進めて庁内での連携、調整をしっかり取っていく、そういう必要があると思っております。特に商業、あるいは工業の振興並びに

中小企業の支援、こちらを所管します経済局が担う役割というのは大変大きなものと考えております。各局においてそれぞれの施策効果を高められるように経済局としての役割をしっかりと果たしてもらいたいと考えております。

○藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。本当に経済効果がどれだけあったかというか、様々な政策の経済効果というのはあると思いますし、それはにぎわいスポーツ文化局がやっているのか、都市整備局でやっているのかとか、いろいろな局がやっているものも、やはり経済局が本当に横浜市の経済にプラスになっているのか。これはやはり経済局が引っ張ってもらいたいなと思いますし、先ほども、最初に言いましたけれども、計画に落とし込んで終わりではなくて、機動的に動けるかどうかはこれからの経済局の役割だと期待しています。

最後ですが、横浜市基本構想（長期ビジョン）は2025年頃を展望するとされて、目指すべき都市像が示されてきました。今年で2025年は終わるわけですが、基本構想の策定は法律上義務ではなくなっていますが、都市間競争が激化する中で経営戦略としても長期ビジョンに代わる長期的な都市政策や都市ビジョンを定めて市民、事業者等とともに横浜市の将来を築いていく必要があると考えます。やはり何を目指していくか、どこを目指していくのかという共通理解を当局だけではなくて市民といろいろな事業者の皆さん、様々なプレーヤーの皆さんと我々は10年後、20年後どこを目指すのか、これは中期計画の連続だけでは成立しなくなると思います。様々な局の計画だけではないと思いますので、この必要性について副市長の考えを伺います。

○佐藤副市長 このたびお示ししております新たな中期計画の基本的方向の中において、2040年頃の横浜のありたい姿として、さきの長期という意味でありますけれども、そのありたい姿として共にめざす都市像「明日をひらく都市」を継承していこうということで、具体的に進め方としては14の政策をお示しいたしまして、その中でこれから議論をしていくということにはなってくるのかなと思っております。そういう中では、委員がおっしゃるように長期の都市政策、あるいは長期のビジョンという考え方というのは、またこの中期4か年計画を議論する中でも、そういった視点も出てくるのかなとも思っております。私自身で考えると、今、非常に時代が大きく変わっていくスピードが、技術革新をキーワードに大変速いスピードで世の中いろいろなサービス、様々なものが変化していっているというふうに、その変化のスピードというのが非常に早まっているとも思っております。そういう中では、その時々ニーズというの、市民のニーズ、また事業者のニーズという部分についても変わってくるのがまた早いスピードで訪れるのかなとも思っております。そういう中では、やはりこれからの横浜の将来を考えていく中では市民、事業者の声というのをしっかりと踏まえた上で、将来的な議論というのは必要だろうということは思っております。

○藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。（拍手）

○谷田部孝一副委員長 次に、いそべ尚哉委員の質問を許します。（拍手）

○いそべ尚哉委員 日本維新の会・無所属の会のいそべ尚哉です。通告に従って順次質

問いたします。

まず、中小小規模事業者への支援について伺います。

本市ではI D E C横浜が中小企業支援の中核機関としてワンストップ経営相談窓口を設置し、創業から事業承継まで幅広く支援をしています。年間約3000件の相談が寄せられ、様々な事業者の声を受け止めているものと思います。経営する立場にとって相談できる場所があること自体が次の一步を踏み出す力になると思いますけれども、そこで、ワンストップ経営相談窓口の利用者からの評価と成果について伺います。

○益田中小企業振興部長 窓口利用者からは具体的かつ的確なアドバイスで大変助かったという評価や、親身に相談に乗ってもらい課題が整理できたといった評価をいただいております。またアンケートにおいても課題や疑問の解決ができた、解決の糸口を見つけることができたとの回答が合わせて9割を超えております。事業者の実情に寄り添った対応により相談者の課題解決に一定の成果があったと考えております。

○いそべ尚哉委員 こうした支援は成果を上げているようではありますが、一方で為替の変動や関税政策、原材料高騰など海外要因が経営に直結をし、現場が厳しい状況の事業者が増えています。中小企業が単独でリスクに対応するのは難しく、行政や関係機関の支援がより重要になると捉えます。

そこで、関税等の外部リスクに対するI D E C横浜の支援について伺います。

○益田中小企業振興部長 米国による関税措置や日産自動車の生産体制縮小など市内中小企業への影響が懸念される外部要因に対しては、特別経営相談窓口を速やかに開設するなど支援体制を強化しております。また資金繰りや価格転嫁、販路の見直しなどの課題に対して専門家派遣や各種セミナーを開催するなど相談者の状況に応じた支援を行っております。

○いそべ尚哉委員 また事業承継支援という視点で全国的に黒字企業でも後継者不在で廃業に至る例が増え、地域の技術や雇用が失われつつあります。その解決策の一つとして現在増えているのがスモールM&Aです。一般的に取引される企業の規模やM&Aの取引金額が小さい案件の取引のことを指しますが、経営者が早期に準備を始めることで事業の価値を守り地域経済の循環を維持することにつながります。私自身も過去に規模の大きくない店舗を運営し、このスモールM&Aのカテゴリーに入る形で譲渡した経験があります。私の場合は赤字の店舗を譲渡してもらって、それを黒字化して次の事業者にバトンを渡したという形だったのでありますが、そうした経験から正確な知識と支援に早く出会えるかどうかの結果を左右すると感じましたし、事業者が動き出すきっかけづくりの一つとしてこのM&Aを検討するような啓発も必要ではないかと考えております。

そこで、M&A支援の令和6年度の実績について伺います。

○益田中小企業振興部長 I D E C横浜の事業承継相談窓口には98件の相談があり、そのうち40件がM&Aに関する内容でした。窓口ではM&Aの手法や手続に関するアドバイス、民間企業と連携したM&Aマッチングサイトへの登録などの支援を実施しました。また相談者の多くが小規模事業者であることを踏まえ、スモールM&Aをテー

マにしたセミナーを開催し、M&Aなどの事業承継の理解促進を図りました。

○いそべ尚哉委員 こうした支援が広がることで事業者が早めの対応、先を見据えた行動へつながることが期待をされますし、目先の課題に対応した制度整備にとどまらず、地域経済の活性を促せるようしっかりと将来を見据えた支援を行うことも重要と捉えます。

そこで、目先の課題だけにとどまらず将来の成長を見据えた経済施策を展開していくべきと考えますが、見解を伺います。

○工藤経済局長 中小企業の成長発展に向けては、委員御指摘のM&Aをはじめとした事業承継のための支援のほかに新技術、新製品の開発や販売の拡大、あるいはグローバル化に対応した海外展開支援といった多面的な支援を行っております。加えて社会構造の変化に合わせ、デジタル化や脱炭素化の推進のほか、次世代を担うスタートアップへの支援にも積極的に取り組んでおります。今後も環境変化を的確に捉えながら将来の成長を見据えた経済施策を総合的に展開してまいります。

○いそべ尚哉委員 M&Aを含めた事業承継支援の拡充など先を見据えた行政の支援がいずれ実感できるものとなるよう周知と支援体制の充実を要望しまして、次の質問に移ります。

次に、グローバル経済と横浜企業の対応について伺います。

人口減少が進む中、国内市場の縮小は避けられず本市経済の持続的成長には海外との接点拡大が不可欠です。そんな中、為替の変動や地政学リスク、サプライチェーンの分断など国際経済の構造変化が加速をしています。市内企業が海外に挑戦するには単なる販路の拡大だけではなくて現地規制の理解や人材ネットワーク、そして経済安全保障への対応も欠かせません。本市として、こうした支援をどのように展開をされてきたか。

そこで、市内企業の海外展開支援のこれまでの取組について伺います。

○甘粕ビジネスイノベーション部長 これまでI D E C横浜をはじめとした関係機関と連携しまして、セミナー等を通じて輸出や海外拠点設立の手续や経済安全保障等の情報を広く提供しています。また海外市場開拓に関する伴走支援や海外展示会の出展に対する助成金の交付など個々のニーズに応じた取組も実施しております。そのほか現地の生の声をお届けできるように、本市の海外事務所ですとかI D E C横浜の海外サポートデスクとも連携をさせていただいております。

○いそべ尚哉委員 本市経済の活性化には外資系企業の取り込みも重要で誘致の取組も両輪として必要だと捉えますけれども、そこで、外国企業の誘致のこれまでの取組について伺います。

○甘粕ビジネスイノベーション部長 企業面談ですとかイベント等を通じた本市ビジネス環境のPRを行っているほか、オフィスの床面積に応じた助成金の交付も行っております。そのほか本市の海外事務所、I D E C横浜だけでなくジェトロ横浜や海外の支援機関等と連携いたしまして拠点や法人の立ち上げ手続に関する専門家の紹介も行っております。また拠点設立後も事業拡大に応じた物件情報の提供ですとか市内企

業等との協業につながるネットワークづくりについても支援をしております。

○いそべ尚哉委員 また外資の誘致と海外展開は双方向の経済循環として捉えるべきで、海外と本市をつなぐ人材、技術、資本の流れをどう築くかが涵養であり、物価高騰や人手不足など厳しい環境の中、支援の質を高め、スタートアップや中小企業の挑戦を後押しすることが本市経済の新陳代謝につながるものと捉えますが、そこで、市内経済活性化に向けたグローバルなビジネス展開推進への意気込みについて、こちらは局長に伺います。

○工藤経済局長 I D E C横浜やジェトロといった関係機関と連携を通じて誘致とあと展開の両面から取り組むだけではなく、これからはスタートアップのような成長性がある新たな力によるグローバル展開にも目を向けて推進をしていく必要があると考えてございます。そのためスタートアップについては海外の支援機関と連携した誘致や外国人起業家のビザの取得支援、あるいはグローバル展開に向けた伴走支援等を行っております。こうした取組を通じ、横浜のグローバルなビジネス環境を充実させて市内経済活性化を図ります。

○いそべ尚哉委員 ありがとうございます。海外展開と誘致を一体的に進めて国際ビジネスの好循環実現に向けた施策を推進していただくことを要望しまして、次の質問に移ります。

次に、若者にフォーカスして企業人材の育成と金融リテラシー教育について伺います。

将来を担う若者が働くことやお金について正しく理解をし、主体的に選択できる力を育てることは現代社会において極めて重要です。働く意欲を育てるには身近な大人の姿や実際に挑戦する人の姿を通じて関心を持つ機会が欠かせません。しかし日本では依然として起業家の人口が少なく、起業という選択肢自体が身近に感じにくい現状があります。そのため若い世代が起業家と関わり挑戦の過程を知る機会をつくること、失敗を恐れず社会の課題を自ら解決をしていく起業マインドを育てる教育の意義は大きく、学校の授業だけではなく施策内容の裾野を広げていく必要があると捉えています。現在、本市ではY O X O B O Xにおいて学生向けの起業体験やメンタリングなど起業家教育の取組を進めていると伺っています。

そこで、Y O X O B O Xで行う起業家教育の取組状況について伺います。

○甘粕ビジネスイノベーション部長 令和4年度から市立学校の一部で授業の一環として起業家教育を実施してまいりました。児童生徒が起業を前向きに捉えられるようになるなどの成果がある一方で、体験できる児童生徒が実施校に限られてしまうという取組でありました。そのため令和7年度からは起業に関心を持つ中高生が誰でも参加できるようにY O X O B O Xにおきまして起業家教育を開始させていただいております。8月に開催した会では、起業に関心を持つ中高生に学校を問わず広く参加していただきました。

○いそべ尚哉委員 拡充を期待しております。起業を現実の選択肢とするためには、資金の調達や経営管理に関する知識も欠かせません。特に金融リテラシーを身につける

ことは経営者としての判断力だけではなくて、生活者としての自立にも直結をします。一方、近年はSNSなどを通じた投資詐欺や高利回りをうたう虚偽広告が増え、若い世代が被害に遭うケースも少なくなく、つみたてNISAなど制度整備が進む一方で情報リテラシーが追いついていない現状があります。学校教育でも金融経済教育が導入をされていますが、それだけでは十分とは言えませんし、当局の立場としても若者が誤った情報に惑わされないよう予防的な啓発に取り組む必要があると捉えます。

そこで、若者を対象とした金融を含めた消費者被害未然防止のための経済局の取組状況について伺います。

○栗原市民経済労働部長 令和6年度はファイナンシャルプランナーや弁護士などによる教育出前講座を14回実施し、913人が参加しました。また専門学校と連携した若者向けデザインの啓発グッズを作成するとともに、市内218の高校、大学などに啓発リーフレットを約3000部配布しました。さらに大学祭への出展や二十歳の市民を祝うつどいで動画放映、加えて若者の利用の多いユーチューブ、Instagram等で広告啓発動画を約1360万回放映いたしました。

○いそべ尚哉委員 金融リテラシー教育は将来の資産形成と消費者被害防止の両面で社会的に重要な教育です。お金に関する知識や、若いうちからこういった話をタブー視することなく自然に身につけていくものに変えていくべきだと思います。近年、関連した講座や出前授業などの教育需要が年々高まってきており、市民からももっと充実させてほしいという声が増えてきているように感じます。

そこで、本市として若者に対する金融リテラシー教育をさらに充実するべきと考えますが、副市長の見解を伺います。

○佐藤副市長 委員御指摘のとおり、金融リテラシー教育は経済活動に関する知識、判断力を育み、自立した生活や健全な社会経済を支える基礎になると考えております。平成29年には学習指導要領が改訂されまして、本市でも学校におきまして体系的な金融経済教育が始まっているところでございます。また一方で、SNS型の詐欺投資など若者からの消費生活相談が増えているという状況もございます。そのため学校教育に加えまして民間企業の講座、そういったものも活用し、様々な場面で若者の金融リテラシーを向上させるような取組を行っていく必要があると考えております。

○いそべ尚哉委員 将来を担う若者が働く力、稼ぐ力、また守る力をバランスよく身につけることが経済の持続的発展につながります。若い企業人材育成と金融リテラシー教育、この2つのさらなる充実を強く要望しまして、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○谷田部孝一副委員長 次に、坂本勝司委員の質問を許します。（拍手）

○坂本勝司委員 国民民主党・無所属の会の坂本です。お願いします。

まず、商店街の活性化について伺いたいと思います。

コロナとの闘いから新しい生活様式に順応してのアフターコロナにおける経済の正

常化に取り組んでいると認識をしておりますが、横浜市としてはコロナ禍での経済対策の副作用に苦しんでいる企業、商業は多く、地域経済を活性化するためには行政のサポートが必要不可欠であり、デジタル化や脱炭素といった成長分野への積極投資とともに地元の商店街や市内中小企業への継続した支援を行うことで景況感を高めていくことが地域経済の活性化につながるものと考えております。横浜市の商店街にぎわい促進事業の補助を受けて地元の商店街が実施している夏祭りやハロウィンなどのイベントに参加する多くの子供たちの笑顔あふれる姿を見ておりますと、改めて商店街は買物の場であるとともに地域の重要なつながりの場であり、地元への愛着につながるものだと考えております。

そこでまず、商店街にぎわい促進事業の令和6年度の実績について市民経済労働部長に伺います。

○栗原市民経済労働部長 商店会が行う朝市、マルシェ、スタンプラリーといった集客イベントからお祭りなどの地域交流イベントまで幅広い事業を対象に159件、144団体、1億456万円を交付しました。商店会からは補助金のおかげで新しいイベントや取組にチャレンジができる、また来街者からは今年の盆踊りは暑かったが、物価高騰が続く中、プレゼントやお得な抽せん会もあり足を運んだといったような声をいただいております。

○坂本勝司委員 ありがとうございます。私の地元戸塚区の商店街もコロナ禍の影響でにぎわいを失っていた時期もありましたが、しかし困難を乗り越えてアフターコロナの今では東海道などの歴史ですとか柏尾川の桜といった自然など様々な地域資源を活用して子供から大人まで幅広い世代で楽しめるイベントを実施しております。昨日、一昨日もとつかはしご酒ライブなどまで行っていただいていた趣向を凝らして商店街の回遊を図っていただいております。

そこで、商店街が取り組む事業の来街促進効果について市民経済労働部長に伺います。

○栗原市民経済労働部長 令和6年度は補助金を交付したイベントについてモデル事業として夏祭り、ハロウィンなど各区で1イベント以上を対象に携帯電話の位置情報を活用した効果検証を行いました。その結果、イベント開催時には前後との比較で来街者が平均約2.1倍になりまして集客への効果が見られました。

○坂本勝司委員 戸塚区でも空き店舗をNPOが運営することで地域の交流拠点となっているこまちカフェや健康イベントで未病改善に取り組む戸塚旭町通商店会など先進的な取組を行っている商店街があります。市内のこうした事例を参考にして他の商店街への水平展開やイベント情報の共有などで地域の核となる商店街の活性化につながるものと考えております。

そこで、先進的な好事例を他の商店街へも広げていくべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○工藤経済局長 令和6年度に続きまして今年度も11月に地域活動団体や開業希望者などの方々を対象として商店街の優れた取組を発信するセミナーの開催を予定してござ

います。セミナーでは商店街の空き店舗に交流カフェや子ども食堂を設置した事例などコミュニティーの活性化や地域の交流促進、そんなことにつながる先進的な取組を紹介します。またセミナーの後には参加者同士の交流の場として意見交換会を開催も予定してございます。そういったことを通じて商店街の活性化につなげていきたいと考えてございます。

○坂本勝司委員 ぜひ継続してお願いしたいと思ひますし、現在の地域に欠けているコミュニティーの強化を行うためにも商店街の活性化をすることが課題解決に大きな役割を担うと思ひますし、地域で活動されている様々な団体と商店街の連携を促進するなどより一層商店街、地域経済の活性化支援に取り組んでいただくように要望させていただきます。

次に、商店街の振興に続きまして、魚屋ですとか八百屋さん、肉屋さんをはじめ、スーパーなど各店舗が生活に必要な生鮮製品の仕入れ先となる中央卸売市場について伺いたいと思ひます。

本市においては市が開設者となり、全国の産地より集荷した新鮮な食材について市民の皆様の食卓へ向けてお届けをしております。現在では多様な流通経路がありますが、全国での市場を経由した食材の割合は鮮魚や青果において現在でも5割程度を有していることから、市場は食品流通の重要な要と言えます。ライフスタイルの変化により料理にあまり時間をかけられずに素材や加工食品などを利用されている方も増えてきていると思ひますが、市場のさらなる活性化に向けては各御家庭において魚などの市場食材を多く食していただくことが必要だと考えます。中央卸売市場は通常、小売店や飲食店などが仕入れなどに利用されるためのものですが、本場では週末に一般市民の方が利用できるよう市場を開放しております。

そこで、一般開放の実施状況と集客の工夫について市場担当理事に伺います。

○日比野市場担当理事兼本場長 本場では水産仲卸棟について毎週土曜日の午前8時から10時まで一般開放を実施しております。場内事業者と協力をして新鮮な魚介類の販売に加え、マグロの解体ショーや市場探検隊などの楽しいイベントを開催しております。また6月から新たに買物券が当たる濱のまぐろの日も開始し、イベント以外の日にもにぎわいを創出しております。年末には正月用に特別な一般開放も予定し、より多くの人に市場を御利用いただけるよう取組を進めていきます。

○坂本勝司委員 工夫をしていただいて大分認知度も上がってきているようですので、引き続きお願いしたいと思ひます。

中央卸売市場本場は横浜駅から徒歩圏にあり、みなとみらい地区にも隣接するエリアに立地しており、市民の貴重な財産であると言えます。そのためより多くの皆様に知っていただきたいと思ひますが、そこで、認知度向上に向けた市場プロモーションの取組状況について市場担当理事に伺います。

○日比野市場担当理事兼本場長 市民等の多くの方に市場を知っていただく取組として本年5月には市場食材を使用したグルメや子供が楽しめる体験コーナーなど盛りだくさんな場外マルシェを開催し、約1万5000人が来場されました。また毎年11月開催の

横浜市場まつりでは、プロが目利きした魚介や青果の販売に加え市場食材の飲食なども人気で、昨年は約4万人の来場がございました。今後とも多くの皆様に市場を知っていただくとともに、食文化の大切さをさらに広めていきたいと考えております。

○坂本勝司委員 市場を知ってもらい、食材を食してSNSですとか市内での口コミが広がることが必要だと思います。私は車やバイクで旅行する際、全国の市場や漁港などで買物や食事をするのが大好きですので、旅行先を調べるときは必ずこのような場所をチェックしております。市場としての役割は食の安定提供だと理解をしますが、築地ですとか豊洲など、市場規模はちょっと違いますが、場外施設などでの集客や市場PRなど活気とにぎわい、食の楽しみなどを提供しております。ぜひスペースの問題ですとか仲卸の皆様との連携をより広く検討していただくようお願いしたいと思います。

一方、平成27年に中央卸売市場としての役割を終えた南部市場について伺いたいと思いますが、これは私もよく利用させていただいているランチ横浜南部市場、メディアにもよく取り上げられて週末に限らず連日にぎわっており、よいシナジーが生まれているのかなと感じます。南部市場の周辺にはほかにも集客力が高い施設が点在しておりますが、こうしたにぎわいをさらに広げていくことが大切だと思います。

そこで、南部市場と周辺施設の連携したにぎわいの取組について市場担当理事に伺います。

○日比野市場担当理事兼本場長 ブランチ南部市場では地域ぐるみの共栄を目指し、シーサイドラインで来場された利用者に優待券を配布しました。また地元の金沢工業団地の事業者の皆様をお招きし、販売していただけるブースを提供いたしました。加えて近隣商店街のイベントに出店したほか、多くの来場者でにぎわう南部市場の歳末大売出しや三井アウトレットパークの初売りの際には相互にシャトルバスを運行し、回遊性向上及び渋滞緩和に取り組みました。

○坂本勝司委員 横浜に来られる方がみなとみらいで満足するのではなくて横浜の市場にも足を運んでいただくこと、この市場の空気感なども感じていただくことが必要だと思います。将来的には市場のポテンシャルを生かして周辺エリアの施設との回遊性、こういったものが生まれることも期待したいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。（拍手）

○谷田部孝一副委員長 次に、宇佐美さやか委員の質問を許します。

○宇佐美さやか委員 党を代表し質問します。よろしく願いいたします。

初めに、企業誘致・立地促進事業について伺います。

企業立地促進条例について日本共産党市議団は廃止を求めています。まず、この条例の過去5年間の決算額の推移を伺います。

○梶企業投資促進担当部長 企業立地促進条例による助成金の決算額は、令和2年度が約23億9000万円、令和3年度が約24億3000万円、令和4年度が約25億円、令和5年度

が約35億2000万円、令和6年度が約40億7000万円となっております。

○宇佐美さやか委員 毎年増え続けていることが分かります。本市は厳しい財政状況と枕言葉で毎回言われます。しかし、この条例の予算額は事業計画書では2028年度まで増加傾向となっております。この条例の予算額が増えていく要因は何か、伺います。

○梶企業投資促進担当部長 近年、みなとみらい21地区などにおいて企業立地促進条例で認定した規模の大きい賃貸業務ビルや研究所等が竣工を迎え、順次助成金の交付が開始されていることが予算額が増えていく要因となっております。一方、これらの認定事業は雇用や市内企業の事業機会の創出において高い効果を発揮するものと期待しております。

○宇佐美さやか委員 大企業の融資は多額に費用がかかるということなのでしょうけれども、市民の納めた税金で大企業を呼び込んでいます。先日来から話題になっている日産自動車もこの条例を利用し、横浜駅に直結する、電気までも横浜市につくらせて本社を立地しました。日産には2億4000万円の支援が今後も継続されます。日産のようなリストラを繰り返している大企業にも多額の税金がつぎ込まれている中、これまでの支援に占める中小企業の割合について伺います。

○梶企業投資促進担当部長 建物などの固定資産を取得するタイプの立地件数は全体で139件、助成額は約418億2000万円となっております。このうち中小企業の立地件数は44件で全体の約3割、助成金は約41億8000万円で全体の1割を占めております。

○宇佐美さやか委員 中小企業への支援の割合を聞いたところで、小規模事業者に対する賃上げなどの支援について伺います。

日本共産党横浜市議員団は小規模事業者のなりわいこそ支援すべきと求めています。地域に根を張り製造業の大本を支えている小規模事業者は市内企業の83%を占めています。まさに本市の経済の主人公は小規模事業者です。現在の物価高や人件費上昇、さらにインボイスによる消費税負担で一層の厳しい経営状況に陥っています。小規模事業者の皆さんからは、行政は大企業ばかり応援していて私たちのようなところを相手にしてくれないという声が届いています。経済局では小規模事業者向けの支援事業にも取り組んでいると聞きましたが、やはり先ほどの企業立地促進条例の金額の差だけでも不公平感を抱くのは否めないと思います。そういった小規模事業者の皆さんへの2024年度の支援事業の内容を伺います。

○益田中小企業振興部長 I D E C横浜による窓口相談や小規模事業者向けの出張相談を通じて販路拡大のための具体的なアドバイスや生産性向上のためのA Iの活用方法の紹介を行うなど、事業者に寄り添った支援を行いました。さらに資金面では小規模事業者を対象に低利かつ保証料助成のある融資制度やデジタル化への第一歩となる設備導入に対する助成を行うなど様々な支援を実施しました。

○宇佐美さやか委員 小規模事業者からはI D E C横浜は遠い、I D E C横浜はうちみたいなどには何もしてもらえないのでしょうかという声が届くのですが、I D E C横浜による小規模事業者支援の昨年度の実績を伺います。

○益田中小企業振興部長 I D E C横浜のワンストップ経営相談窓口には令和6年度に

1446者の相談があり、そのうち約8割に当たる1124者が小規模事業者の皆様からの相談でした。また小規模事業者向けの出張相談では88者に対し専門家が課題やニーズに応じた個別支援を実施しました。I D E C横浜では小規模を含む中小企業向けの支援メニューを幅広く用意し、様々なニーズに対応しています。

○宇佐美さやか委員 小規模事業者に特化した制度融資メニューなども用意しているということですが、融資については申請から実施までの時間短縮や税の滞納があっても融資を受けられるような使いやすいものにしてほしいという切実な要望も寄せられています。中長期的な資金繰り支援として実施している制度融資というふうにも聞いていますが、小規模事業者による昨年度の制度融資の利用実績を伺います。

○益田中小企業振興部長 令和6年度の制度融資における小規模事業者の皆様の利用実績は、件数では融資制度全体の約8割に当たる5590件、金額では融資額全体の約7割に当たる約737億円でした。

○宇佐美さやか委員 経営支援、融資ともに小規模事業者の利用が多いというお答えだったと思うのですが、残念ながら当の事業者がこういう制度があるというのを知らないのが事実です。なりわいという漢字が表しているように、日々の生活と事業が密接に関わっている家族経営などの小規模事業者向けの支援事業の周知方法について伺います。

○益田中小企業振興部長 より多くの方に情報をお届けし、認知していただく機会を増やすためSNSや支援機関、本市の広報誌等による周知に加えまして、食品営業許可等の届出を行う区役所の窓口や商店街を通じて小規模事業者への周知を実施しております。また制度融資の取扱い窓口である金融機関の担当者向けに説明会を実施しています。引き続き小規模事業者に適切な情報をお届けできるよう周知に取り組んでまいります。

○宇佐美さやか委員 商店街などに行って小規模事業者に直接こういう制度があるのだよということを伝えていただければいいかなと思います。小規模事業者向けに様々な事業も実施していること、そして周知も一応頑張っているのだということは理解できたのですが、昨年度の小規模事業者に特化した支援事業の決算額を伺います。

○森田総務部長 経済局で実施している事業者支援のほぼ全てのメニューには中小小規模事業者が対象に含まれております。そのうち小規模事業者のみに特化した支援事業全体の令和6年度の決算額は33億550万円余りでございます。なお、中小企業制度融資事業における預託金を除いた決算額は1億550万円余りとなっております。

○宇佐美さやか委員 伺ったのですけれども、小規模事業者を支える一番の特効薬は賃金を上げるための支援だと考えています。補正予算での対応ではなく常に支援していただきたいと考えますが、見解を伺います。

○工藤経済局長 持続的な賃上げの実現には何よりもまず企業の経営基盤の強化を図ることが不可欠だと考えてございます。そこで、小規模事業者の皆様に対しては経営相談や先ほどお話がありました専門家派遣、資金繰り等の基礎的な支援のほかにも新製品や新技術の開発、デジタル化による業務効率化の支援など幅広く実施をしてございま

す。日々変化する社会情勢に迅速に対応できるようにするため、市内経済の状況や事業者の声などを踏まえまして必要な支援策を機動的かつ効果的に実施してまいります。

○宇佐美さやか委員 事業者の声を今届けているのですが、賃上げのためには社会保障料の負担軽減も待ったなしです。本市としてできることは何か、伺います。

○工藤経済局長 正規労働者やパート従業員の社会保険料に関する中小企業の皆様への負担軽減策につきましては、現在国がまさに議論をされていると承知してございます。経済局といたしましては、こういった状況をしっかり注視しながら必要に応じて、例えばI D E C横浜の相談窓口における申請手続の支援など小規模事業者の皆様への負担軽減につながるような実務的なサポートができるよう検討してまいりたいと考えてございます。

○宇佐美さやか委員 社会保障は国の制度とは承知しておりますが、他自治体では支援制度も用意しています。ぜひ検討を要望します。そして小規模事業者の皆さんから固定費に対する補助金、助成金などの直接支援の創設や人件費に対しての直接支援を創設してほしいという要望も寄せられています。こちらも検討をお願いしたいと思います。

市内経済と市民生活を支える小規模事業者を市としては最優先で支えていただきたいと思いますと考えています。大企業誘致の補助金との割合を変えて小規模事業者向けの支援にこそ多く振り向けていただきたいと思いますと考えますが、見解を伺います。

○工藤経済局長 人口減少社会という社会構造の変化がある中で横浜経済の維持、成長を図るためには中小小規模事業者の経営を支える資金繰り支援等の基礎的支援をまず着実に我々としては確保していくことが必要であろうと考えてございます。一方で、大企業の本社や研究所などを誘致することで市内雇用の創出であるとか、あるいは中小企業事業者を含む市内企業の取引機会の増加につなげることで経済の活性化を図っていくことも大切だと考えてございます。基礎的支援の確保と経済の活性化という両面からしっかりと我々としては取り組んでいくことで、今後も横浜経済の持続的な発展を目指してまいります。

○宇佐美さやか委員 私は商店街や住宅街で頑張っている小売店の皆さんや町工場で頑張っている職人さんは横浜の宝だと考えています。企業立地促進条例でホテルを誘致しても宿泊客は増えていないようなデータが先日の総合審査で出されたスライドで見受けました。改めて大企業支援に市民の税金を注ぐ企業立地促進条例は廃止し、市内経済の主役、中小小規模事業者の政策を進めることを改めて求めます。そして、小規模事業者の皆さんからはI D E C横浜が遠い、気持ち的にも距離的にも遠いのだというお声を聞いています。皆さんからは各区役所にそういった相談をワンストップでできればいいのという声も受けています。こういったこともぜひ検討していただいて、本当に小規模事業者を市内経済が支えている主役だということを据えていただいて相談窓口なども広げていただければと思いますので、ぜひ御検討をお願いして、私の質問を終わります。

○谷田部孝一副委員長 次に、鴨志田啓介委員の質問を許します。（拍手）

○鴨志田啓介委員 自由民主党の鴨志田啓介です。どうぞよろしくお願いいたします。
党を代表して経済局の令和6年度決算について、まず質問させていただきます。

昨年のこの時期は横浜DeNAベイスターズが日本シリーズを制し26年ぶりの日本一となるなど横浜のまちは大きな盛り上がりを見せ、市内経済にも好影響を及ぼしたことが思い起こされます。そうした状況の中で取りまとめられた経済局の令和6年度決算を拝見しますと、中小企業支援を軸に多角的かつ幅広い視点から施策を展開していただいております。

そこでまず、令和6年度に取り組まれた主な内容について総務部長に伺います。

○森田総務部長 令和6年度は市内経済の持続的な成長に向けて中小小規模事業者の脱炭素化やデジタル化、資金繰り支援など経営基盤の強化に着実に取り組むとともに、スタートアップ成長支援拠点の設置や企業誘致による市内投資の促進などを進めてまいりました。また商店街の集客支援や省エネ設備助成の実施など物価、エネルギー価格の高騰にも柔軟に対応したところです。

○鴨志田啓介委員 ただいま経済局の幅広い取組について御説明いただいたところですが、それら令和6年度の取組を踏まえた所感について局長に伺います。

○工藤経済局長 ありがとうございます。足元の経済対策として社会経済情勢の影響を踏まえまして中小企業融資事業を充実し、約7000件の市内事業者の資金繰りを支えました。さらに国の臨時交付金を活用したプレミアム付商品券事業においては物価高騰で低迷する域内の消費を喚起し、売上げの増加につなげたと考えてございます。また令和6年6月に創設した脱炭素取組宣言では、令和6年度末の目標であった4000件を超え、現在までに約7000件の事業所に宣言をいただくなど企業の脱炭素化に向けた行動変容が進んでいると感じております。さらにスタートアップ支援につきましてはテック系スタートアップ支援に重点を置いたTECH HUB YOKOHAMAを昨年11月に開設しまして、多様なプレーヤーが日常的に交流する場が生まれ、横浜のエコシステムの形成に向けた第一歩になったのではないかと考えてございます。また企業誘致においては、みなとみらい21地区に世界の半導体産業をリードするサムスン様とか、あと東京エレクトロン様の新たな研究開発拠点の立地を支援するなど横浜経済の成長に大きく貢献するグローバル企業の集積を着実に進めることができたのではないかと考えてございます。こういった取組を通じまして横浜経済の活性化に寄与できたものと考えてございます。

○鴨志田啓介委員 また近頃は米国の関税問題や、横浜で言うと関係してくる日産自動車に関する報道が連日のように取り上げられ、市内経済への影響を懸念しているところですが、そこで、足元の市内経済の動向について総務部長に伺います。

○森田総務部長 令和7年7－9月期の本市景況・経営動向調査では自社業況BSIが全産業でマイナス15.1ポイントで、コロナ禍から回復した後、令和5年度から横ばいで推移しているところです。近年の原材料、エネルギー価格の高騰や慢性的な人手不

足の深刻化に加え、直近では米国の関税措置や日産の経営再建計画に伴う受注減少への影響など市内経済の先行きは不透明な状況です。こうした変化に対応するため経営相談や資金繰り支援のほか、新製品研究開発支援など中長期を見据えた支援を行い、経営基盤の安定化を図っているところです。

○鴨志田啓介委員 厳しい経営環境の下でも社会経済情勢の変化に応じた挑戦が不可欠であり、行政としても中小企業が元気を取り戻せるよう途切れのない支援が一層求められます。それでは、各事業ごとの具体的な取組や成果について順次伺ってまいります。

次に、スタートアップ支援について伺います。

日本経済の停滞要因の一つはユニコーン企業数や起業家人口が米国、中国、欧州に比べ圧倒的に少ないことです。製造業依存度の高さ、DXやGXへの転換遅れ、あと起業家が思い切った挑戦をしにくい規制や金融環境の硬直性が大きく影響していると考えます。米国ではシリアルアントレプレナー、つまり連続起業家ですけれども、ベンチャーキャピタルやコーポレートベンチャーキャピタルと連携し、新産業をシリアルアントレプレナーが創出してきましたが、日本では依然としてそのエコシステムが未成熟でございます。国もスタートアップ育成5か年計画により2027年度までにスタートアップ投資額を10兆円規模へ拡大する目標を掲げています。各都市も私は視察をさせていただいておりますけれども、いろいろ調べると、大阪市はグローバルイノベーション拠点、福岡市はスタートアップ都市宣言、名古屋市はSTATION Aiなど先進的な施策を展開しています。横浜もこの潮流に遅れることなくスタートアップが集積する都市として地位を確立していく必要があります。このスタートアップの文化を根づかせていくのが大事だと考えております。

そこでまず、本市へのスタートアップの集積状況についてビジネスイノベーション部長に伺います。

○甘粕ビジネスイノベーション部長 TECH HUB YOKOHAMAの開設前の令和6年9月と比較いたしますと市内のスタートアップ数は533社から553社、特にテック系スタートアップにつきましては255社から280社に増加をしております。中には50億円以上の資金調達を行うようなスタートアップが市内移転をしてきたという例もございまして、都内より賃料が安いラボつきオフィスですとか横浜にいらっしゃる技術系人材の確保のしやすさなど、本市の特徴が評価された状況があると考えております。

○鴨志田啓介委員 横浜市は今おっしゃっていただいたTECH HUB YOKOHAMAを開設し、ユニコーン創出を目指す拠点を整備しました。今年度からテック系スタートアップへの個別支援を強化、ディープテック分野の育成など個別支援を強化するなど、目標に向け取組が進んでいると感じています。

そこで、TECH HUB YOKOHAMAの個別支援の状況についてビジネスイノベーション部長に伺います。

○甘粕ビジネスイノベーション部長 令和7年度から開始しました成長加速化伴走支援プログラムにつきましては、公募で選定をした成長性の高いスタートアップ10社に対

してニーズに合わせた伴走支援を進めております。ベンチャーキャピタルの経験者などの専門人材にも支援をいただきまして、大企業との協業に向けたマッチングが進んだりですとか、選定したスタートアップが資金調達をするといった成長につながる事例が出始めています。今年度中にさらに支援対象として5社を選定いたしまして、伴走支援の一層の拡充を図ってまいります。

○鴨志田啓介委員　ここで提案をさせていただきたいのですけれども、スタートアップ支援では本市以外にも国等の助成金や企業、団体によるマッチングイベントなどスタートアップの成長につながる様々な機会が提供されていますが、本市においても外部の支援策を活用し、相乗効果を生み出していくことで一層効果的な支援とすべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○工藤経済局長　委員御指摘のとおり、外部の支援策を活用することでより効率的にスタートアップの成長につなげることができるのではないかと私も考えてございます。現在、経済局では市内スタートアップが国の助成金や民間のマッチングイベント等を活用できるように申請書の作成の支援、あるいは事業説明のブラッシュアップなどのお手伝いをさせていただいております。また本市職員が市外の関連するイベントに積極的に参加をいたしまして、有望なスタートアップとの接点を構築することで本市への立地に向けた働きかけも行ってございます。外部の支援策を活用することで市内スタートアップの成長と有望なスタートアップの呼び込みという相乗効果も期待できると考えてございます。

○鴨志田啓介委員　ぜひ外部機関の支援策も活用していただきたいと思います。

次に、研究開発に専念できる環境づくりも必要だと思えます。スライドを御覧ください。（資料を表示）テック系スタートアップの多くはウエットラボや試作工場を必要としています。いわゆる右側のラボつきオフィス、フラスコとかビーカーとか、あと水が出る環境というオフィスなのですけれども、市内にこうした受皿が確保できているのでしょうか。

そこで、市内におけるスタートアップ向けのラボつきオフィスの充足状況についてビジネスイノベーション部長に伺います。

○甘粕ビジネスイノベーション部長　市内にはニーズの高い臨海部をはじめとしまして様々な場所に賃貸型のラボつきオフィスがございます。こういったオフィスは他都市と比較しても遜色のない面積が確保されていると考えております。ただ一方で、成長途上のスタートアップの皆さんからは既存のラボつきオフィスでは居室面積が広過ぎるといったことですとか、賃料がなかなか高くて折り合わないといったことで入居に至らないことも多いと聞いています。そういったことから現状では必ずしもスタートアップのニーズを満たしている状況にはないのではないかと考えております。

○鴨志田啓介委員　こうしたラボつきオフィスの立地希望は多いということなので、ぜひ支援をお願いしたいと思います。

また資金調達環境の整備は必須です。名古屋市の先ほど申し上げたSTATION A i ファンドだとか福岡市のグロースファンド、大阪府の官民連携ファンドなど他

都市では既に多種多様な公的関与によるファンド組成が進んでいます。シード期、アーリー期のスタートアップにとって投資はその後の成長のためにも大変重要です。本市のベンチャーキャピタルの活動やその他の資金調達環境についてはいかがでしょうか。

そこで、他都市における官民連携ファンドの状況についてビジネスイノベーション部長に伺います。

○甘粕ビジネスイノベーション部長 他都市の状況としまして、政令市では大阪市や札幌市、都道府県では東京都や神奈川県、そして県市共同で行っている愛知県と名古屋市ですとか兵庫県神戸市など様々な自治体がスタートアップに投資する官民連携ファンドを組成しています。こういったファンドでは地域の企業ですとか金融機関、ベンチャーキャピタルなどが参加をされています。また投資先のスタートアップでも、IPOですとかM&Aといったエグジットの実績が出ているファンドもあると聞いております。

○鴨志田啓介委員 今年度はファンドの検討調査費も予算化されています。引き続きファンドについては前向きに検討していただきたいと思えます。

最後に、スタートアップ支援の施策目標についてです。さきの一般質問において我が党の伏見議員からの質問に対し、市長からも適切なKPIを設定するとの答弁がありました。例えば起業の件数、投資額、市内の雇用創出数など具体的な施策目標を定めることについて官民でその共通認識をしっかりと持たなければなりません。

そこで、スタートアップ支援の施策目標の考え方について局長に伺います。

○工藤経済局長 スタートアップの成長への期待、このことから世界では様々な投資や高度人材がスタートアップに集中しているという実態がございます。こうした資金や人材を取り込み、横浜経済を活性化する、それがスタートアップ支援の我々の目的です。そして、その達成状況を測るためには数値的なKPI、目標設定が必要であると考えてございます。また数値的な目標以外にも横浜発のスタートアップの存在がイノベーションによる新たな価値、産業の創造、都市としての魅力づくりにも貢献をするということから、そういった効果を表す施策目標についても検討していきたいと考えてございます。

○鴨志田啓介委員 こうしたKPIに基づき、横浜が日本有数のスタートアップ・エコシステム拠点となることを強く期待します。どうぞよろしくお願ひします。

次に、起業家の育成、支援について伺います。

地域経済の持続的発展を支えるのはその多様な分野で挑戦する起業家です。これまで本市では関内のYOXO BOXを拠点に創業期から成長期に至る幅広い起業家支援に取り組んできました。私自身も現地を訪問し、段階的に組み立てられた支援の現場を体感し、起業家の皆様の熱意に触れました。その姿は横浜経済の活力の源泉となる可能性を強く秘めているものでございました。一方、TECH HUB YOKOHAMAがユニコーン級のテック系スタートアップの成長支援拠点として運営されているのに対し、YOXO BOXは今年度からターゲットや機能を刷新し、次世代起業人材の育成拠

点として新たに位置づけられています。

そこで、Y O X O B O Xの現在の役割についてビジネスイノベーション部長に伺います。

○甘粕ビジネスイノベーション部長 委員おっしゃっていただいたとおり、Y O X O B O Xにつきましては今年度から次世代起業人材育成拠点と位置づけをさせていただきまして、地域や生活に関する課題の解決を目指す起業家の支援ですとか若年層の起業マインドの醸成といったことに取り組んでおります。また起業家を応援する地域の方につきましては、Y O X O B O Xに会員制度を新設いたしまして先輩起業家や地域の事業者の皆様、金融機関等の地域の多様な主体の御協力をいただきながら起業人材の育成に取り組んでいるところでございます。

○鴨志田啓介委員 最近TECH HUB YOKOHAMAが注目されていてY O X O B O Xはどうしたのかなと思っていたところでございますが、新生Y O X O B O Xとして生まれ変わったということで理解をいたします。起業家教育のフロントランナーとして、今後の具体的取組が注目されます。

そこで、Y O X O B O Xの令和7年度の取組状況についてビジネスイノベーション部長に伺います。

○甘粕ビジネスイノベーション部長 現在、中高生を対象として起業に関するワークショップや地域の大人の方たちと起業をテーマに交流するイベントを実施しています。また若者を含む様々な世代の方に対しても、起業の基礎を学ぶ講座の実施ですとか関内地区でのイベントを活用しまして皆様の事業のアイデアを検証するような場の提供も行っています。これらをY O X O N E X Tプロジェクトとして連続性を持って実施するとともに、県主催のセミナー等とも連携をいたしまして相乗効果を発揮していきたいと考えています。

○鴨志田啓介委員 今おっしゃっていただいたY O X O N E X Tと銘打ったプログラム群はA I時代を前提とした社会変化を見据えたものです。中高生を対象とした起業家教育はアントレプレナーシップ教育やS T E A M教育とも連動し、次世代人材育成の要となります。

そこで、Y O X O B O Xが目指す起業家育成の在り方について局長に伺います。

○工藤経済局長 中高生をはじめ次世代を担う人々を対象にした取組を通じまして、彼らの起業マインドや生きる力を醸成することを通じて、将来多くの起業家が横浜から生まれてくることを私も期待しております。併せてY O X O N E X Tプロジェクトの狙いである起業する次世代をまちぐるみで応援するまちを目指しまして、Y O X O B O Xが立地する関内地区を中心に地域との連携をしっかりと図ってまいりたいと考えてございます。

○鴨志田啓介委員 これからの社会を担う若い世代が地域の大人や現役起業家と関わり、自らの可能性を広げる体験の充実は地域コミュニティの魅力向上や都市ブランド力の強化にもつながります。プログラムに参加する子供たちや起業家、地域住民の声を丁寧に取り入れ、よりよい取組へと進化することを強く期待し、次の質問に移り

ます。

次に、健康経営について伺います。

先般、我が党、自由民主党の新総裁となった高市早苗議員が働いて働いて働いて働いてワークライフバランスを私は捨てますと述べられていました。これは御自身に向け、日本国と国民のために身を粉にして働く決意を示されたものですが、その直後、SNS上では起業家も同じだと、これくらい働かなければ日本経済は海外に追いつけない、社長のみならず多くの起業家が呼応していたのが印象的でした。もちろん政治家や起業家以外の方々においてはワークライフバランスの確保は極めて重要であることは言うまでもありません。政治家や企業家にとってはワーク・アズ・ライフのほうがしっくりくると感じているところです。議員や社長やもっと働きたい人はもっと働けばよいと思いますが、そのワーク・アズ・ライフの人たちが従業員にそれを強要してはいけません。むしろ健康経営が企業成長の鍵であると考えます。現在、人手不足や働き方改革が喫緊の課題となる中で、従業員の健康維持増進は企業の生産性向上や持続的成長に直結する経営課題です。従業員の健康をコストではなく戦略的投資と位置づけ、企業価値の向上につなげる健康経営は今やESG経営や人的資本経営の一環としても注目されています。

本市の横浜健康経営認証は今年で10年を迎え、一定の認知度を得てきました。先日訪問した市内建設業の企業では、社員のパフォーマンスを考慮し昼間に一斉に昼寝する時間を設けるなどユニークな取組が実践されており、企業ごとに多様な工夫が広がっています。

そこでまず、横浜健康経営認証を取得した事業所の取組事例について中小企業振興部長に伺います。

○益田中小企業振興部長 横浜健康経営認証を取得した事業所では、従業員の健康課題に応じて多様な取組が進められています。例えば朝食の欠食率が高い事業所では、職場で朝食を摂れるよう軽食提供などの工夫がされています。喫煙率の高さが課題の事業所では、喫煙禁止プログラムの導入や産業医と連携した禁煙指導を行っています。本市としても特徴的な事例をセミナー等で紹介するなど市内企業への普及に努めてまいります。

○鴨志田啓介委員 一方で、健康経営に踏み出せない中小企業経営者にとっては効果の見える化が大きな決断要素となります。経済産業省の調査でも健康投資1ドルに対して3ドルのリターンが報告されており、アブセンティーズム、心身の不調による欠勤やプレゼンティーズム、出勤していても心身の不調で能率が上がらない状態の改善効果が確認されています。

そこで、健康経営認証事業所が実感している効果について中小企業振興部長に伺います。

○益田中小企業振興部長 認証事業所へのアンケート結果によると、何らかの成果を感じている事業所は全体の84.1%に達しております。特に従業員の健康状態の改善、健康リテラシーの向上、事業所のイメージアップといったそれぞれの項目について4割

前後の事業所が効果を実感されています。

○鴨志田啓介委員 また近年は従業員のメンタルヘルス対応が急務です。特に中小企業では産業医や専門部署を確保できず、体制整備が遅れる傾向にあります。働く人が心身ともに力を発揮できるよう行政による支援は不可欠です。

そこで、働く人へのメンタルヘルス対策に関して本市ではどんな取組を行っているのか、市民経済労働部長に伺います。

○栗原市民経済労働部長 本市では働く人の相談室を設置し、中小企業を含む働く方々から広く相談を受け付けております。相談室には令和6年度実績で職場悩み相談として529件の相談があり、そのうちメンタルヘルスは44件となっております。メンタルヘルスの相談内容に応じてお住まいの区の区役所、福祉保健センターなどを御案内し、解決のサポートをしております。

○鴨志田啓介委員 しかし、現場では依然として心の不調を抱える従業員が後を絶ちません。カスタマーハラスメントなど外部要因による心理的負荷の増加もあり、精神面の不調は身体疾患にも直結します。経営者自身が従業員のメンタルヘルスの重要性を理解し、取り組む姿勢を持つことが不可欠です。

そこで、中小企業へのメンタルヘルス対策に関して本市はどのような支援を行っているのか、局長に伺います。

○工藤経済局長 人材不足が深刻化する中、中小企業では一人一人の役割、あるいは負担が大きくなりやすい傾向がございます。そういった意味からも従業員のメンタル不調による休職、離職が生産性や事業継続に直結する深刻な経営課題となるということもあり得ると考えてございます。こういった状況を踏まえまして健康経営支援拠点と連携をして開催している健康経営セミナー等において、従業員のメンタルヘルスをテーマとして今後も継続的に取り上げてまいりたいと考えてございます。そういった取組を通じまして企業とその経営者の理解促進と対応力の向上を図ってまいります。

○鴨志田啓介委員 人材不足が深刻化する中、社員の健康支援は離職防止や人材定着の鍵です。ストレス社会と言われる現代だからこそメンタルヘルス対策の支援強化を要望し、次の質問に移ります。

次に、経済安全保障について伺います。

コロナ禍を経て企業の海外展開意欲は回復傾向にありますが、一方で米中対立、ウクライナ情勢、台湾有事リスクなど国際秩序は依然として不透明です。こうした中で市内中小企業が持つ高度な技術や知見を生かし、安心してグローバルビジネスを展開するには技術流出や情報漏えいを未然に防ぐことが不可欠であり、経済安全保障の取組の重要性は一層高まっています。私は令和4年第4回定例会において商工会議所や青年会議所などを通じた啓発の必要性を提起しました。当時、市長からは対策を講じている企業は約4割にとどまるため、普及啓発に注力していくとの答弁をいただきました。

そこで、改めて現状を確認させていただきますが、これまでの普及啓発の取組についてビジネスイノベーション部長に伺います。

○**甘粕ビジネスイノベーション部長** 令和4年度から市内中小企業の皆様に向けまして貿易管理手続や営業秘密の保護対策等、経済安全保障に関するセミナーを毎年開催しております。令和6年度は制度改正のありました技術情報管理認証制度に関するセミナーを実施いたしまして、約60名の参加をいただきました。当日実施しましたアンケート結果でも満足度が高く、市内中小企業の皆様のニーズに沿った内容であったのではないかと考えています。

○**鴨志田啓介委員** セミナー等に参加された中小企業の方々からはグローバル展開に伴うリスクへの不安や懸念の声があったのではないかと想像するところです。そうした具体的な声を整理、分析してこそ市として求められる取組が明らかになるものと思います。

そこで、セミナー等を通じて得られた中小企業が抱える課題についてビジネスイノベーション部長に伺います。

○**甘粕ビジネスイノベーション部長** セミナーの参加者の方からは、運営体制上の課題として人員不足のため経済安全保障に関する社内体制が構築できないことと輸出管理に関する手続が煩雑であるといったお声が挙げられました。そのほかセミナー参加者の約1割からは個別相談の申込みがあったことから、それぞれの企業の皆様が抱える具体的な課題もあると考えております。

○**鴨志田啓介委員** 国際秩序が揺らぐ中で中小企業はサプライチェーンの再構築、海外取引先の信頼性確保、技術流出リスクなど多面的な課題に直面しています。経済安全保障の観点からも、市が関与し企業が適切に対応できる環境を整えることが求められています。

そこで、経済安全保障に関する今後の取組について局長に伺います。

○**工藤経済局長** 国際情勢が複雑化する中、近年、経済安全保障に関連した法整備が国のほうでも進められております。本市としては国や県警、あるいはジェトロ等との定期的な情報交換を通じまして国の動向等を把握し、引き続き企業向けセミナーで最新情報をお伝えしてまいります。またアドバイザー派遣等の制度を紹介するなど市内中小企業の皆様が安心してグローバル展開に取り組めるよう市としても後押ししてまいります。

○**鴨志田啓介委員** GREEN×EXPO 2027の開催も迫っており、国際的な企業交流の機会が増えることが見込まれます。市内企業の持続的成長のためにも経済安全保障の理解促進と適切な対応支援を引き続き強くお願いして、次の質問に移ります。

次に、中小企業新技術・新製品開発促進助成について伺います。（資料を表示）

循環型社会への移行、サプライチェーンの再構築、生成AIの急速な進化など企業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。中小企業が持続的に成長していくためには競争力の源泉となる研究開発への挑戦が不可欠です。新技術や新製品の創出は、企業の市場優位性を高めるだけでなく地域経済全体の活力にも直結しています。本市では優れた技術や独創的なアイデアを持つ中小企業を対象に研究開発費の一部を助成する中小企業新技術・新製品開発促進助成を実施しています。

そこで、まずは令和6年度の助成実績について中小企業振興部長に伺います。

○益田中小企業振興部長 令和6年度は8件に対し3330万円を交付しました。主な交付対象事業は、子ども見守りGPSの新機能開発や顕微鏡用のレーザー装置の開発などとなっています。

○鴨志田啓介委員 研究開発は中長期的な投資であり、必ずしも即座に成果が出るものではありません。経済産業省の報告書でも国の補助金事業における事業化率は2から3割程度とされています。本市の制度も同様ですが、助成後にどうなったかは市税を投入する以上、しっかりと確認していかなければ市民の理解は得られないと思います。

そこで、中小企業新技術・新製品開発促進助成金交付後の進捗状況について中小企業振興部長に伺います。

○益田中小企業振興部長 助成後も製品化や販売の状況についての調査を継続的に実施しています。この制度では交付後3年以内に開発品の販売開始が見込まれることを要件としておりますが、実際に3年後には約5割の開発品が販売開始しております。また調査では、開発費には限りがあるので非常に有効な制度だ、開発品により売上げが増加し業績を支えている等の声が寄せられておまして、事業者の取組の後押しとなっていると考えております。

○鴨志田啓介委員 助成を受けた企業から一定の成果報告がされているということは心強い限りです。例えば令和5年度に採択された企業がユーチューブ番組、これは「REAL VALUE」という今人気の番組なのですけれども、そこで事業プレゼンを行い、大抵その出演は堀江貴史さんや青汁王子さんといった起業家インフルエンサーの審査員からとても辛辣で厳しいコメントを受けるのがこの番組の売りなのですが、この企業は逆に称賛され、高い評価を受けていたことが印象的でした。この企業の商品は睡眠の質のデータを取るスマートリングなのですが、経営者は先ほども健康経営のところでも申し上げたとおりワーク・アズ・ライフとして働き続けたい方々なので、唯一心身を休める時間である睡眠の質の向上を重要視していることから投資家の皆さんの心に刺さったのかと思います。経営者でなくても不眠症など睡眠について悩みを抱える方は大変多くいらっしゃいますので、睡眠のデータを取って、その治療にも貢献できるこの商品は健康にも寄与する大変魅力的な商品であろうかと思います。しかし、そのすばらしい商品が番組内で横浜発であることが紹介されなかった点は少々残念でございました。こうした成功事例こそ横浜ブランドとして積極的に発信していくべきだと考えます。

そこで、本制度を活用した製品を横浜発の技術、製品として広く発信していくべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○工藤経済局長 横浜発、横浜で生まれた優れた技術、製品として発信をしていくことは市内産業の競争力を示し、委員御指摘のとおり、横浜ブランドのブランド力の向上にもつながるものと認識してございます。引き続き事業者に対しては製品化に当たって本市の支援を受けたことを明示するよう依頼をしていきます。また本市としても展

示会や産業技術表彰といった場において横浜発の技術、製品であることをしっかり発信してまいります。

○**鴨志田啓介委員** 本制度が横浜の産業力を高めていくことを期待し、次の質問に移ります。

最後に、食肉市場の運営状況について伺います。

食肉市場は市民の食の安全安心を支える重要なインフラの一つで畜産業者や流通業者、消費者にとって欠かせない存在です。しかしながら、近年の消費動向の変化や流通構造の多様化により市場の運営にも様々な課題が生じていると認識しています。

そこでまず、過去3年間の屠畜頭数、取扱金額の推移について食肉市場長に伺います。

○**神田中央卸売市場食肉市場長** まず屠畜頭数につきましては、牛と豚合わせまして、令和4年度は約16万1000頭、令和5年度は約16万7000頭、令和6年度は約16万8000頭となっております。次に、取扱金額につきましては、令和4年度は約196億円、令和5年度は約208億円、令和6年度は豚よりも単価の高い牛の取扱い頭数が伸びたことによりまして約247億円となっております。屠畜頭数、取扱金額ともに順調に推移しております。

○**鴨志田啓介委員** 順調に増加しているとのことですが、業績を上げるため現場では日々熱心に取り組まれていることと思います。そこで、業績の向上を図るための取組について食肉市場長に再び伺います。

○**神田中央卸売市場食肉市場長** 業績を上げるに当たりましては出荷者や仲卸業者、売買参加者との顔が見える関係づくりを強化し、連携、情報共有することで選ばれる市場となることが重要と考えております。その取組の一環といたしまして卸売会社である横浜食肉市場株式会社では、牛枝肉の品評会といたしまして全国から集荷するミート・フェアに加え、地方別フェアなどを開催しております。これによりまして新規出荷者の獲得、取扱い頭数と取扱金額の確保につながっております。

○**鴨志田啓介委員** 食肉市場がこれからも市民の食の安全安心を支えるインフラとして安定的に運営されることが大切ですが、食肉市場が直面している現状とその対応の方向性について市場担当理事に伺います。

○**日比野市場担当理事兼本場長** 食肉市場は更新時期を超えた設備等が多数存在しています。日常的に給湯管からの水漏れ、センサーの故障、さらには冷凍機の故障など様々なトラブルが発生しています。関係者の皆様の御協力により市場機能を何とか維持できているのが現状でございます。令和6年度から豚の解体ラインの改修に着手していますが、今後も継続的に設備等の改修、修繕が必要でございます。これからも安全安心な食肉を市民の皆様に安定的に供給できるよう、引き続き努めてまいります。

○**鴨志田啓介委員** 全国の牛豚畜産農家も高齢化などの理由から廃業し、頭数も年々減少する中、市場間の集荷競争も激しくなっていると思います。こうした中、横浜の食肉市場は屠畜頭数、取扱金額ともに順調に推移しており大変心強く感じているところです。食肉市場を取り巻く様々な関係者が日々奮闘されていることと思いますが、食

肉市場としての機能を決して止めぬよう持続可能な運営を続けることを要望して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○谷田部孝一副委員長 質問者がまだ残っておりますが、この際、10分間休憩いたします。

午後3時18分休憩

午後3時30分再開

○谷田部孝一副委員長 休憩前に引き続き決算第一特別委員会を開きます。

○谷田部孝一副委員長 それでは、質問を続行いたします。

大桑正貴委員の質問を許します。（拍手）

○大桑正貴委員 自由民主党の大桑です。会派を代表して鴨志田委員に引き続き質問いたします。よろしくお願いいたします。

初めに、横浜マイスター事業についてお伺いします。

先月中旬、第30期のマイスターが新たに選定されたと記者発表されました。横浜マイスター事業は開始から30年を迎え、これまで多くの優れた技術者が横浜マイスターとして選定されていると思いますが、これまでの30年間で何名の方がマイスターに選定されたかお気になります。また毎年の経年とともにマイスターの職種も多種多様に増えていますが、活動内容は事業開始当初から大きく変わっていることなく継続され、今日に至っていると思います。

そこで、過去の事業実績について市民経済労働部長にお伺いします。

○栗原市民経済労働部長 今年も附属機関である横浜マイスター選考委員会における選考を経てお一人の方を選定し、累計でマイスターは72人の方になりました。卓越した技能や作品を披露する催しとして秋に横浜マイスターまつりを技能文化会館で開催しています。また多くの方々に御覧いただけるよう、市庁舎や図書館などの公共施設だけでなく商業施設においても展示やイベントを実施することでマイスターの活動を紹介しています。

○大桑正貴委員 スライドを御覧ください。（資料を表示）記者発表によると、今年選出されたマイスターはバイオリンなど木製楽器製造の職人の方で、職種としては初めてマイスターとなったと聞いています。ぜひ多くの市民の皆さんにも知っていただきたいと思ひますし、このスライドを見ると、実際に現場に行ってみたいと思ひました。マイスターが持つ優れた技能は横浜の貴重な財産です。優れた技能が披露されるよう、市内の様々な場でマイスターに活躍していただきたいと考えます。そのためには、まず横浜マイスターの活動についてより多くの市民の皆さんに認知されることが必要だと考えます。なかなか難しいかもしれませんが、例えば市内の小学生にマイスターの働く場を見学してもらうなどの取組もあってもいいのではないかと思ひます。また活動現場をSNS等で取り上げて市として発信していくなど時代に合っ

たプロモーションを積極的に取り組むことも考えられると思います。

そこで、マイスターの活動がより多くの市民の方に認知され、身近に感じられるよう市として積極的に取り組むべきと考えますが、局長の見解をお伺いします。

○**工藤経済局長** 市内の小中学校の生徒に技能を体験する場を提供することで技能職の仕事や技能の持つ面白さであるとか深さみたいなことを知る機会としてございます。また技能や作品を紹介する動画をSNSで配信していますが、引き続きより効果的な情報発信、我々も検討していきたいと思っています。さらにマイスター活動の認知度向上を図るため、今、委員からも御提案がありました工房や活動現場での体験も貴重な機会となると考えてございます。今後、マイスターとも相談しながら検討したいと考えてございます。

○**大桑正貴委員** ぜひお願いします。市民の皆さんが多く集まる場で秀でた技能が披露されることによってマイスターが身近に感じられるのではないかと思いますので、引き続き事業展開をする場の開拓に注力していただければと思います。また今後も横浜マイスターの活動を通じて市民の皆さんが生活や文化の豊かさを実感できるような取組がさらに一層進むことを願います。

次の質問に移ります。次に、外国人の就職についてお伺いします。

10月2日の総合審査で我が党から外国人材の企業受入れについて質問をしました。市長から答弁をいただきましたが、改めて経済局の取組を確認していきたいと思えます。経済局では令和7年度に外国人の就職に向けたアンケート調査を進めているとのことで、予算関連質疑の中で当時の政調会長であった関（勝）議員からその調査結果の活用について要望しており、その後の状況が気になるところです。

そこで、外国人就職支援事業の現時点の調査状況について市民経済労働部長にお伺いします。

○**栗原市民経済労働部長** 調査状況についてですが、速報値で市内329社から御回答いただきました。既に外国人材の受入れ実績のある企業が48.9%ありまして、そのうち今後も受入れの継続や拡大を希望している企業が73%です。人手不足と感じている企業が66.3%で、外国人雇用の意向は、職種別で見るとサービス職、建設職、専門職、技術職の順で多くなっています。

○**大桑正貴委員** 多くの市内企業は人手不足であるにもかかわらず、外国人材の採用が進んでいない状況は何らかの理由があるのだと考えます。先日、地域の祭りでやぐらの設営を担当していた企業において外国人の方が働かれていましたが、言葉の壁により地域の皆さんとなかなかコミュニケーションが取れなくて苦労されている場面を見ました。このように外国人材の採用には言語面をはじめとする文化の違いなど特有の課題が存在するのではないかと考えます。

そこで、アンケート調査で見えてきた課題について、これも市民経済労働部長にお伺いします。

○**栗原市民経済労働部長** 採用実績のある企業へのアンケートやヒアリングでは言語、文化の違いによるコミュニケーションの難しさ、あるいは採用のためのコスト、就労

制度の複雑さなどが課題として挙げられました。また外国人を採用したいがしていない主な理由として言語の壁によるコミュニケーションの難しさ、法律、規制の複雑さ、求める人物像がないの順となりました。

○大桑正貴委員 外国人の受入れには様々な議論があり、共生社会の実現に向けての課題も指摘をされているところです。アンケート調査の結果を踏まえ、国の政策と連携するとともに社会動向を踏まえた検討が求められると思います。

そこで、今後の外国人材の受入れの方向性について、これは局長にお伺いします。

○工藤経済局長 今回の調査では、市内企業は高度人材だけではなく現場の労働力としても外国人材への期待が高い結果となっています。こういったニーズがある一方で、外国人材に継続的に働いていただくためには採用時だけでなく生活や語学など定着のための支援が必要な状況という認識でございます。現在、国では外国人との秩序ある共生社会の実現のために検討が進められています。市としてもこうした動向を注視しながら、外国人材の就労支援を検討する必要があると考えてございます。

○大桑正貴委員 外国人材の受入れに関して、国では厳格化の方向であるという報道もあります。そうした動向を注視しながら市として検討を進めていただくよう要望し、次の質問に移ります。

次に、商店街の活性化について順次質問してまいります。

まず、街路灯施設についてお伺いします。昨今、凶悪化する犯罪が増加しており、市民の皆さんからも犯罪に巻き込まれてしまうかもしれないとの心配する声をお聞きします。こうした状況の中で商店街では繁華街を中心に街路灯を設置しており、これは犯罪の抑制だとか防犯対策にとっても効果があるとは考えていますが、しかし街路灯の多くは昭和から平成の時代に設置されているものが多く、ここ数年の自然災害の影響や経年による老朽化により街路灯の維持管理への対応は商店街にとって喫緊の課題になっていると聞いています。

そこで、令和6年度の商店街の街路灯施設に関する維持管理への支援実績について市民経済労働部長にお伺いします。

○栗原市民経済労働部長 令和6年度の実績は省エネのためのLED化など街路灯の改修が10件の申請があり、178本の街路灯に対して538万円を補助しました。街路灯の撤去が6本、61本、468万円、風水害や事故等による緊急の修繕が3件、46本、179万円となり、合計で19件、285本、1185万円の支援を行いました。

○大桑正貴委員 結構な数があるなと感じました。ここでスライドを御覧ください。

(資料を表示) スライドの左側と真ん中の写真は商店街の街路灯です。右側にある一般的な住宅に設置されている防犯灯と比べても、商店街が思いを込めて個性豊かにデザインしていることが分かります。しかし残念ながら、近年、物価高騰による経営不振や後継者不足等によりやむを得ず閉店する店舗も多くなっており、会員数の減少により一部には自己資金が少なくなっている商店街も見られます。老朽化した街路灯は台風や地震などの災害時や適切に修繕をされていない場合は倒壊、破損などのリスクもあると考えられます。

そこで、街路灯施設の維持管理が困難な商店街に対する支援について市民経済労働部長にお伺いします。

○栗原市民経済労働部長 令和7年度から新たに会員数が20店舗以下、所有する街路灯の本数が会員数の4倍以上であることなどを条件にして、400万円を上限として90%補助する制度を実施しています。現時点で保土ヶ谷区の商店街から申請を受け付けています。今後も商店街の所有する街路灯の負担軽減を図ってまいります。

○大桑正貴委員 ぜひよろしくお願いいたします。商店街が街路灯の維持管理をすることによってまちの明かりが守られており、さらには防犯パトロールなどを行っていただいていることにより地域の安全安心に大きく貢献をしていると思います。しかし商店街の解散や街路灯を維持したくても維持できない場合、まず自治会町内会への譲渡も検討されていますが、華美な装飾のため維持管理が困難であったり、あるいは既に老朽化が進んでいるなどといった理由で譲渡が難しいケースもあると聞いています。その結果、街路灯が単純に撤去されてしまうとまちの明かりがなくなってしまうということになり、スクールゾーンを含めた地域の安全安心な暮らしに大きな影響が出ることも考えられます。

そこで、まちの明かりを維持できるように支援していくことが重要だと考えますが、これは局長に見解をお伺いします。

○工藤経済局長 商店街の解散、あるいは街路灯の老朽化に伴い商店街が街路灯を撤去し地域から照明設備がなくなってしまう、委員御指摘のとおり、まちの明かりが消えてしまうことが課題となっております。令和4年度から経済局では商店街、自治会、区役所と連携し、街路灯の撤去前に市民局が所管するLED防犯灯を設置できる取組を始めております。現在までに6商店街に対して58基の防犯灯を設置してございます。今後も関係者と連携して、まちの明かりが切れ目なく維持できるよう取り組んでまいります。

○大桑正貴委員 ぜひ連携して取り組んでいただければと思います。防犯意識が高まる中ではまちの明かりの維持を支援いただくことに期待をいたします。

続いて、商店街空き店舗開業助成事業についてお伺いします。人口減少社会、さらには大規模店舗の増加、ネット通販をはじめとして流通経路の多様化など商店街を取り巻く環境は厳しい状況にあり、特に商店街での空き店舗解消は重要です。経済局の商店街空き店舗開業助成事業は商店街が希望する業種で新たに創業したいという方の初期投資を支援することで商店街へ新しい人を呼び込むとともに、空き店舗を有効に活用することができる事業だと聞いています。

そこで、令和6年度の商店街空き店舗開業助成事業の実績について市民経済労働部長にお伺いします。

○栗原市民経済労働部長 令和6年度は飲食店4件、物販、パーソナルジム、スポーツ教室の7件に対して30万円を上限として約200万円を補助し、開業のための礼金や家賃に充当しています。申請した方からは、支援のおかげで開業資金を抑えることができ安心して開業することができた、また商店街に加盟することで人脈が広がったと

いった声が寄せられています。

○大桑正貴委員 7件が開業し、申請者が商店街の中で営業するメリットを、今も答弁あったように感じているようですので、新たに開業する創業者にとっては有効な制度なのだろうと考えています。しかし、多くの場合は慣れない地域で開業することや広報や集客などに関しても不安があるとも考えられます。

そこで、開業した方が事業継続できるよう支援していくべきと考えますが、局長の見解をお伺いします。

○工藤経済局長 令和6年度から開業後1年間、中小企業診断士等の経営アドバイザーを派遣し、経営上の課題を洗い出し、店舗運営の改善を行っていく伴走支援を実施しております。また年内には本制度を活用して開業した方の商店街活動での経験、制度を活用して感じたメリット等を掲載した事例集を発行したいと考えてございます。伴走支援や事例集を活用して新たな開業者が商店街に定着していただけるよう支援してまいります。

○大桑正貴委員 ぜひ継続的に支援していただければと思います。開業後の経営相談で継続的にサポートが受けられ、またこの助成を受けるために商店街への加盟が条件となっていることで、開業する方はもちろん商店街の活性化に向けても有効だと考えます。ぜひこの制度を活用して令和7年度も多くの方に開業にチャレンジをしていただきたいと思います。

続いて、商店街が発行するプレミアム付商品券の支援についてお伺いします。商店街は身近な買物の場であり、地域経済の活力を維持するために非常に重要な役割を果たしていると考えます。一方で近年の物価高、エネルギー高騰といった影響で市民の皆さんの家計も厳しい状況にあるのではないかと考えます。こうした中でプレミアム付商品券の発行支援は商店街の振興に加え、物価高に直面する市民生活への支援や消費喚起にも寄与する取組であると考えています。

そこで、令和6年度の商店街のプレミアム付商品券の発行支援に関する実績について市民経済労働部長にお伺いします。

○栗原市民経済労働部長 令和6年度の実績ですが、広域電子商品券は横浜市商店街総連合会に対して約5700万円を補助し、プレミアム分を含め総額や約3億円分の商品券を発行しました。また個々の商店街が発行する紙や電子の商品券については39件に対して約1億3700万円の補助を行い、発行総額は約5億6000万円でした。合計すると40件、約1億9400万円の補助を行い、約8億6000万円分の消費を喚起しました。

○大桑正貴委員 ありがとうございます。横浜市ではそれぞれの商店街が発行する紙や電子の商品券と3区以上の区商連が発行する広域な電子商品券の補助を行っていると同っています。広域電子商品券は昨年度、今年度ともに、先ほども答弁あったかもしれませんが、横浜市商店街総連合会が発行しており、一部の区を除いた市内全域を対象としています。そのため商品券を発行することが難しい商店街の商店も参加することができるとともに、購入者は地元の商店街だけでなく様々なエリアで商品券が利用できるといったメリットもあると聞いています。加えて店舗にとっても集客等につな

がることから、利用店舗になるために商店街に新たに加入したところもあると聞いております。加入促進の効果もあったのだと思います。しかし商店街と市民の皆さん双方にとってよい取組であるにもかかわらず、昨年度は販売早々に売り切れてしまった、人気があったということだと思えますけれども、購入を希望する方が購入できなかったというケースがあったと伺っています。

そこで、昨年度の広域電子商品券事業で認識した課題について市民経済労働部長にお伺いします。

○栗原市民経済労働部長 広域電子商品券は商品券の約7割が大手のスーパーや大型商業施設で利用され、小規模店舗での利用が進まなかったことが課題でした。また販売開始早々に完売したため、購入を希望した市民の方々に十分行き届かなかったことが課題となりました。

○大桑正貴委員 ぜひいろいろと工夫をして続けていただければと思います。今年度はより多くの市民の皆さんに利用してもらおうとともに、商店街の加入店舗数の増加にもつなげてほしいと思います。そのためには昨年度の事業で認識した課題に対しどのように改善し、取り組むのかが重要になってくると思います。

そこで、商店街が地域での役割を果たし続けられるよう広域電子商品券の支援を改善すべきと考えますが、局長の見解をお伺いします。

○工藤経済局長 令和7年度はより多くの方に商品券を購入いただけるよう予算額を約2.2倍に拡充をいたしまして、7億2000万円分の商品券を発行できるようにいたしました。また発行主体である横浜市商店街総連合会とも協議をいたしまして、先着順ではなく事前申込みの抽せん制とするなどの改善を図ってございます。さらに商店街での利用を促進するため、小規模店舗のみで使用できる券種を新たに設けまして課題の解決を図っております。

○大桑正貴委員 ぜひ様々な工夫を図って、続けてやっていただきたいと思います。商店街、そして市民の皆さん双方にとってプレミアム付商品券の効果は非常に大きいもの、人気がありますので、ぜひとも今後も継続的に続けられるよういろいろ工夫をしていただければと思います。

次で最後になりますが、横浜市商店街の活性化に関する条例が議員立法で平成27年に成立してから既に10年が経過をしています。先月発表された新たな中期計画の基本的な方向では、総合的な取組の14の施策の一つである産業・にぎわいの中に商店街支援が位置づけられており、10年たった今でもそうした位置づけであることを評価したいと思います。さきに行われた一般質問において我が党の伊波議員からも商店街支援を通じた地域活性化について質問をし、市長からは商店街が交流の場となり孤立の防止、安全安心の確保など社会課題の解決に取り組めるよう支援することで地域コミュニティを醸成するとの答弁をいただきました。こうしたことを踏まえて今後どのように商店街振興を進めていくのか気になるところです。

そこで、今後の商店街施策の展望について、これは佐藤副市長にお伺いします。

○佐藤副市長 商店街への支援を通じまして、まず消費拡大や店舗の売上げ増加につな

げまして地域経済の活性化を図っていくということが必要でございます。また商店街を通しまして防犯活動や子供、高齢者の見守り、あるいは地域に根差したコミュニティの醸成、そういったものも併せて商店街への支援によってつなげていきたいということを考えております。さらにGREEN×EXPO 2027を好機と捉えまして、新たな来街者の獲得に向けまして商店街への回遊策も併せて検討していきたいと考えております。

○大桑正貴委員 ぜひともいろいろ工夫をしていただければと思います。今後も商店街の支援を通じて横浜市商店街の活性化に関する条例の目的である地域経済及び地域コミュニティの発展に力を入れることを期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○谷田部孝一副委員長 次に、望月康弘委員の質問を許します。（拍手）

○望月康弘委員 通告順に従いまして順次質問してまいります。お願いします。

初めに、企業誘致・立地促進事業について伺いたいと思います。

横浜は国内外からのアクセスのよさ、また技術者や研究者の豊かな人的資源を保有しているなどビジネス環境としての高いポテンシャルを有しております。この特徴を最大限に生かしながら企業立地促進条例に代表される本市独自の企業誘致施策を展開してきましたが、まず、この企業立地促進条例のこれまでの成果について企業投資促進担当部長に伺います。

○梶企業投資促進担当部長 企業立地促進条例では、令和6年度までに193件の横浜経済を牽引する企業立地を認定してきました。また、これまでの経済効果につきましては平成17年度から令和6年度までの20年間の累計で、雇用創出は約4万8000人、市内企業への発注額は建設・設備投資で約7879億円、事業活動で約1兆4294億円となっております。さらに税収額では約987億円で、支援額を約415億円上回っております。

○望月康弘委員 多くの成果が出ておりますけれども、企業立地促進条例については昨年4月に一部改正を行い、成長産業として脱炭素分野を重点分野とするとともに、研究所に対する支援を強化しております。そこで、最近の企業立地の傾向について企業投資促進担当部長に伺います。

○梶企業投資促進担当部長 みなとみらい21地区では近年大規模な賃貸業務ビルが竣工を迎える中、テナントへの支援を強化した企業立地促進条例によりグローバル企業の本社、研究開発機能の集積を着実に進めてきております。市域全体でも例えばニッポン様が市外から港北ニュータウンへ中央研究所を移転させるなど、この数年、条例を活用した研究開発投資が続いております。

○望月康弘委員 私の地元であります新横浜都心地域は東京都心への交通アクセスが向上するなど利便性が向上し、一部で住宅の開発も進んでおりますが、みなとみらい21地区の開発が終盤に差しかかる中、今後、業務系の機能を誘致するエリアとして重要性が相対的に増していくと考えております。そこで、新横浜都心でのさらなる企業集積を図るべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○**工藤経済局長** 新横浜都心、今や5つの路線が乗り入れる交通の要衝となっております。半導体関連企業などの本社、研究所が集積をしておるといふ実態もございます。例えば企業立地促進条例で支援したレーザーテック様、この新横浜の地で世界の半導体製造に欠くことができない、そんなグローバル企業に成長を遂げているということもでございます。近年は高い成長が見込まれるスタートアップの拠点が立地している例もでございます。今後もオフィスビルの新築や改修の情報を我々経済局としても積極的に収集をいたしまして、これに合わせて引き続きしっかりと企業集積に努めてまいります。

○**望月康弘委員** 大いに期待しております。

次に、小規模事業者出張相談事業について伺います。

I D E C横浜では小規模事業者に向けた支援として専門家による無料の出張相談を実施しているところですが、そこでまず、小規模事業者出張相談事業の令和6年度の実績について中小企業振興部長に伺います。

○**益田中小企業振興部長** 令和6年度は177件の相談に対応しました。主な業種としてはサービス業、飲食・宿泊業、製造業、卸売・小売業、建設業となっております。各分野に精通した中小企業診断士や税理士などの専門家が事業者を直接訪問し、個別の状況に合わせたきめ細やかな支援を行いました。

○**望月康弘委員** 様々な業種の方々の状況やニーズに応じて支援をしているということですが、具体的にどのような相談が寄せられ、どのような支援が行われたのか、出張相談での具体的な支援事例について伺います。

○**益田中小企業振興部長** 支援事例として売上げ減少に悩む個人経営の飲食店からの相談に対し丁寧に聞き取り、個別課題を具体的に分析、整理した上でSNSの効果的な活用や営業時間や価格設定の見直しをアドバイスするなど相手に寄り添った解決策を提案しました。利用者からは相談に向く時間がない中、訪問してもらえ大変助かった、課題が把握でき、やるべきことが明確になったなど評価の声をいただいております。

○**望月康弘委員** 事業者の経営改善に結びついている本事業については国費を活用して実施をされており、この国費の活用については令和6年度で終了したということですが、しかしながら専門家が事業所まで訪問し、様々な相談に応じてくれることは日々忙しくI D E C横浜の窓口を訪ねる時間を捻出できない小規模事業者にとっては非常に利便性の高い支援策であると思っております。

そこで、国費終了後の小規模事業者への出張相談支援の考え方について局長に伺います。

○**工藤経済局長** 小規模事業者への出張相談につきましては令和7年度から既存の専門家派遣事業に統合をいたしましたけれども、統合後も小規模事業者のための利用枠を別枠でしっかり確保し、これまでと同水準の支援を継続してございます。厳しい経営状況にある小規模事業者の皆様をしっかりとお支えするため、引き続き事業者の声を丁寧に伺い、必要な支援が途切れることがないよう支援体制を確保してまいります。

○望月康弘委員 小規模事業者の皆様は先行きの見えない社会情勢の中で様々不安を抱えながら日々の経営に懸命に取り組まれております。こうした事業者の皆様にしっかりと寄り添い、それぞれの状況に応じた支援を継続していただくよう強く要望しておきます。

次に、事業継続力強化計画について伺います。

企業が事業を継続していくためには日々の経営努力に加え、予期せぬ事態への備えが不可欠です。自然災害に限らず感染症やサイバー攻撃なども企業の事業活動に大きな影響を及ぼしており、企業を取り巻くリスクは多様化をしております。こうしたリスクに備え、事前の対策や初期対応を計画するBCPの簡易版であります事業継続力強化計画の策定は事業活動の継続に資するものであり、国においてもその策定が推進をされていると承知しております。

そこでまず、事業継続力強化計画の策定のメリットについて中小企業振興部長に伺います。

○益田中小企業振興部長 計画を策定し、経済産業大臣の認定を受けるとホームページで企業名が公表されるほか、補助金審査時の加点や防災減災設備の導入に対する税制優遇、低利融資等の金融支援など国から様々な支援が受けられます。また本市では令和7年度から新たに認定を受けた事業者を融資制度における信用保証料の助成対象としました。

○望月康弘委員 リスクに備えて事前に計画を策定することは事業の継続に向けて非常に重要ですが、特に人手やノウハウの不足といった課題を抱える中小企業においては計画策定そのものがハードルになっているのではないかと思います。

そこで、事業継続力強化計画の策定に対する支援について中小企業振興部長に伺います。

○益田中小企業振興部長 計画の策定に取り組む事業者に対しては、IDEC横浜の相談窓口や出張相談を通じてBCPに関する豊富な知識と経験を有する専門家が課題の整理から計画策定まで伴走型で支援を実施します。また国、県、損害保険会社と連携し事業継続力強化計画に関するセミナーを開催することで認定制度の周知や計画策定の重要性についての啓発にも取り組んでいます。

○望月康弘委員 伴走型は非常に大事だと思います。事業継続力強化計画の認定に限らず、国や県では様々な支援策が展開をされておりますが、こうした情報が十分に事業者が届いていないのではないかと懸念もあります。例えば厚生労働省では事業場の最低賃金を引き上げ、生産性向上に資する設備投資を行った場合に、その費用の一部を補助する業務改善助成金が実施をされており、この9月から制度の拡充がされております。こうした有益な情報は中小企業の皆様に対し適切に届けていく必要があると考えます。

そこで、業務改善助成金を含めた各種支援策について適切に情報発信をしていくことが重要だと考えますが、局長の見解を伺います。

○工藤経済局長 本市の支援策にとどまらず、委員御指摘のとおり国や県の制度につい

でもタイムリーに市内事業者の皆様にお届けし、企業経営に役立てていただくことが必要であると考えてございます。本市といたしましてもSNSやメールマガジンなど様々な媒体を活用して積極的に情報発信に努めてまいります。またIDEC横浜の相談窓口では、国や県の支援制度にも精通した専門家が企業のニーズに寄り添いながら適時適切に情報提供をしております。

○望月康弘委員 よろしくお願ひいたします。

次に、貨物運送事業者燃料価格高騰等対策支援事業について伺います。

近年、燃料価格の高騰や物流の2024年問題による人手不足など貨物運送事業者を取り巻く環境は厳しさを増しております。こうした状況を踏まえて我が党は令和7年1月に自由民主党横浜市議員団との連名でトラック運送事業者に対する支援を市長に要望しており、本事業は令和6年度の2月補正予算で措置をされ、繰越しにより令和7年度に実施をされております。

そこでまず、事業の進捗状況について中小企業振興部長に伺います。

○益田中小企業振興部長 市内に営業所がある中小貨物運送事業者の皆様を対象に、1事業者当たり10万円の支援金を交付しています。令和7年4月から申請受付を開始し、関係団体からも協力いただきながら広報に努め、受付期間も当初予定から1か月延長の上、8月末まで実施しました。これまで約770件の申請があり、予算上の想定件数の8割強の執行率となっていることから、おおむね必要とされる皆様からは申請をいただいたものと考えております。

○望月康弘委員 既に多くの事業者に支援金が行き渡りつつあるのではないかと思います。残る交付手続についても確実な対応をお願いしたいと思います。

貨物運送事業者に対する支援として本市がこのような事業を実施するのは今回が初めてであり、制度設計に当たっては事業者の実情や利用しやすさを踏まえた工夫が求められたのではないかと思います。そこで、初めて本事業を実施するに当たり工夫した点について局長に伺います。

○工藤経済局長 事業者の皆様は申請時の負担、あるいは利便性を考慮しつつ支援金を速やかに交付できるようにするため、郵送と電子の両方の申請を可能とするとともに、申請書類の様式をできる限り簡略化いたしまして添付書類についても必要最小限にとどめるなどの工夫を行いました。またコールセンターを開設いたしまして申請の流れや書類作成等に関するお問合せに丁寧に対応できる体制を整え、申請手続を手厚くサポートできたと考えてございます。

○望月康弘委員 事業者の皆様は厳しい経営環境の中で日々の業務に追われており、申請手続が簡便であることは支援を受ける上で非常に重要な要素であると考えます。こうした工夫により事業者の負担を軽減しつつ、スピード感を持って対応していただいたことが申請件数にもつながっていると考えます。

そこで、支援金を受け取った事業者の反応について中小企業振興部長に伺います。

○益田中小企業振興部長 事業者の皆様とやり取りする中で、燃料価格の高騰が続いている中での支援金の交付は大変ありがたい、提出書類が最低限で申請の手間が少なく

て助かったといったお声をいただいております。

○望月康弘委員 本事業は国の補正予算による交付金を活用した一時的な支援ではありますが、申請件数の多さからも事業者のニーズを捉えたものであると受け止めております。一方で燃料価格高騰への対策は先行きが不透明であり、今後も燃料価格や人手不足の影響が長期化することも懸念されます。こうした状況を踏まえ、貨物運送事業者に対する支援は継続して行っていく必要があると考えます。

そこで、貨物運送事業者に対する今後の支援の考え方について局長に伺います。

○工藤経済局長 貨物運送業界は地域経済や市民生活を支える重要な社会インフラであると考えてございます。その一方で、他の業種と比較して価格転嫁が進みにくいという状況もございます。また加えて燃料価格の高止まりも続いているということで、依然として大変厳しい経営環境にあると考えております。今後も燃料価格の推移や物流業界への影響、国の経済対策、あるいは交付金の動向など我々としてもしっかり注視をしながら中小貨物運送事業者の皆様へ寄り添った適時適切な支援を検討してまいります。

○望月康弘委員 国費に頼らずとも支援をお願いしたいと思いますが、貨物運送事業者への支援は市民の皆様のご生活や市内企業の活動を支える物流の維持につながるものであり、厳しい経営環境の中でも懸命に事業継続に向けて取り組まれている事業者の皆様に対して今後も適切なタイミングで必要な支援を実施していただくことを強く要望しておきます。

次に、中小企業デジタル化推進支援事業について伺ってまいります。

本市では市内企業のデジタル化に向けた設備導入を後押しするため、中小企業デジタル化推進支援事業を行っています。その初めに、令和6年度の補助実績について中小企業振興部長に伺います。

○益田中小企業振興部長 小規模事業者を対象とした導入コースでは、15件に対し約130万円を交付しました。主な助成対象事業は会計ソフトや顧客管理ソフトの導入による社内業務のデジタル化でした。DXコースでは25件に対し約1700万円を交付しました。主な助成対象事業は工場内での生産実績の可視化や学習塾での採点の自動化などがあり、業務の省力化や事務作業時間の削減につながっています。

○望月康弘委員 人手不足が大きな課題となる中、デジタル化により企業の業務効率が進むことは人手不足解消にもつながりますので、しっかりと支援をしていただきたいと思います。支援に当たっては市内企業の取組状況を把握し、支援ニーズに合った施策を進めることが重要だと思います。

そこで、市内中小企業のデジタル化の状況について中小企業振興部長に伺います。

○益田中小企業振興部長 令和7年6月に実施した本市景況・経営動向調査の特別調査では、デジタル化の実施状況について約8割が実施していると回答しています。実施しているデジタル化の取組として、文書等のデジタル化は約9割と高くなっている一方で、業務プロセスの効率化や電子決裁システムの導入は約3割から4割にとどまっています。

○望月康弘委員 デジタル技術を使って業務やサービスを変えていく、いわゆるDXはまだ十分に広がっていないように思います。専門的な知識や技術が求められるDXについては、中小規模事業者では社内に詳しい人材がいないためDXが進まないという課題もあると聞いております。使い方が分かりにくい、専門的で難しそうとの声もあり、こうした苦手意識を取り除くDXに踏み出すための支援が今後ますます重要になってまいります。

そこで、中小規模事業者のDXをどう支援をしていくのか、局長に伺います。

○工藤経済局長 生成AIをはじめとするデジタル技術の革新が急速に進んでいる現状もございますが、企業のDXにはデジタルツールの導入だけでなく、それを活用できる人材の育成、委員御指摘のとおりだと思います。やはりそれが重要だと認識しております。本市では令和7年度から新たに社内のデジタル人材を育成するための実践的な連続講座、それと専門家が企業を訪問し、課題整理と解決策の提案を行う伴走支援を実施してございます。引き続き、企業のDXの取組状況に合わせて中小規模事業者のDX化を支援してまいります。

○望月康弘委員 よろしくお願いたします。

次に、ものづくりコーディネーター事業について伺います。

横浜経済はものづくり産業とともに発展をしてきました。中でも中小製造業は優れた製品や高い技術力で地域産業を牽引し続けてまいりました。本市がIDEC横浜と連携をして実施しているものづくりコーディネーター事業は知識が豊富なコーディネーターが中小製造業を訪問し、企業間のマッチングや技術支援を行い、課題解決を支援しておりますが、ものづくりコーディネーター事業の令和6年度の実績について中小企業振興部長に伺います。

○益田中小企業振興部長 令和6年度はコーディネーターによる訪問相談を890件実施し、企業間連携につなげるマッチング支援や技術的課題の解決を図る技術支援を行いました。マッチング支援の具体的な事例としては、部品調達先の廃業に伴い新たな調達先を探していた事業者に対し市内企業を紹介し、成約に至った例がありました。技術支援の事例としては、高度な金属加工技術に関する指導や製造現場の見直しに合わせて工程管理に関する助言を行った例がありました。

○望月康弘委員 企業の持続的な成長発展には厳しい経済状況に対応していただくだけでなく、DXや脱炭素化など様々な社会的要請にも応えていく必要があります。ものづくりコーディネーター事業がこれらの潮流を捉え、企業の支援ニーズに迅速、柔軟に応えていくためにはコーディネーターの強化が不可欠だと思います。

そこで、コーディネーターの強化について中小企業振興部長に伺います。

○益田中小企業振興部長 現在、IDEC横浜では23人のコーディネーターを登録しています。定期的に人材の補充を行っており、補充に当たっては企業支援の経験や実績、広範なネットワーク、技術的な知見を重視し、支援ニーズの変化や今日的な課題に対応できる人材を選定しています。またより効果的なマッチングや技術課題の解決つながるよう、コーディネーター間での情報共有や意見交換を実施し、支援の質の向

上を図っています。

○望月康弘委員 コーディネーターは専門的知見とネットワークを駆使して企業の課題解決を支援しているということですが、成功事例や現場で得た生きた情報をほかの企業にも広く共有していけば、より多くの企業の支援につながるのではないかと考えています。そこで、成功事例や現場で得た情報を発信することが重要であると考えますが、局長に見解を伺います。

○工藤経済局長 成功事例や現場で得た情報を発信することで他の企業にも新たな気づきや改善のヒントを提供でき、より多くの企業に参考にしていただけると考えてございます。現在、I D E C横浜では横浜ものづくり企業ガイドの発行、ホームページでも成功事例を紹介などの取組を進めてございます。6月から新たに現場で得た業界動向やものづくりに役立つ最新情報をウェブ上で配信しております。引き続き市内中小製造業に役立つ情報を積極的に発信してまいります。

○望月康弘委員 ものづくりコーディネート事業の成果を広く中小製造業の支援に生かしてほしいと思います。横浜経済の持続的な成長発展には中小製造業の活力を維持していくことが重要であり、今後も引き続き着実に支援をお願いしたいと思います。

そこで、中小製造業の支援に向けた意気込みを副市長に伺います。

○佐藤副市長 中小製造業は地元根差した雇用の創出や地域産業の活性化に加えまして柔軟な現場対応力や独自の技術力を生かして新たな技術やイノベーションを生み出すなど、横浜経済を支える重要な原動力となっております。また部品加工や試作品の製作などを通じまして大企業や他業種の生産活動を支えるなど、サプライチェーンの安定にも大きく貢献しております。本市としましても様々な施策を通じまして中小製造業の持続的な成長発展をしっかりと支援してまいります。

○望月康弘委員 今後も横浜経済を支える中小製造業の成長発展につながる支援に期待をしております。

次に、ものづくり産業の担い手確保について伺います。

私の地元であります港北区では、地域の中小製造業と連携し工場見学や体験を通じたものづくりの面白さを伝える港北オープンファクトリーを毎年開催しております。今年も3月に実施をし、15社、450人もの子供たちが参加をし、大変盛況だったとも聞いております。こうしたものづくりの魅力を発信する取組は港北区だけに限らず、金沢区、戸塚区、瀬谷区などでも行われており、地域企業の魅力に改めて気づいていただくよい機会となっております。

そこで、初めに、ものづくりの魅力発信事業の意義について中小企業振興部長に伺います。

○益田中小企業振興部長 市内製造業の方々が体験イベントや工場見学などを通じて子供たちに直接ものづくりの魅力を伝える取組はものづくりへの興味を育むきっかけとなり、将来の担い手育成につながるものと認識しております。さらに区と連携して実施することで地域との交流を深め、市内製造業への理解促進と地域と企業の信頼関係構築にも寄与するものと考えております。

○望月康弘委員 これは大変地道ではあるのですけれども、ものづくりへの関心を高め、将来のものづくりを担う人材の育成につながる重要な取組だと私は思っています。人手不足が企業の大きな課題となる中で、地元の中小製造業の方からは若い人が集まらない、技術の継承をする人材の確保が難しいといった声も聞いています。製造業は技術や経験を要する分野であり、担い手の確保が急務と言えます。本市では中小製造業を中心に約1600社の会員を抱える横浜市工業会連合会と連携をして製造業の人材確保に取り組んでおります。

そこで、横浜市工業会連合会と連携をした人材確保の取組について中小企業振興部長に伺います。

○益田中小企業振興部長 高校生が市内の中小製造業に就職する契機の一つとして、県内工業高校を中心に就職担当教員と企業の採用担当者による懇談会を開催しています。この場では、企業の採用情報に加えて自社の強みや会社の雰囲気、若手社員の活躍など現場の様子を伝えることで企業を理解してもらうための貴重な機会となっています。また県内の工業高校や職業訓練校を対象に工場見学や経営者や技術者による出前講座を実施しています。

○望月康弘委員 企業が自社の魅力を学生や教員に直接伝える機会は相互理解を深め、企業と求職者のミスマッチ防止につながるよい取組だと思っております。企業では入社後の定着も課題となっておりますが、定着率の向上や人材の安定確保にも効果が期待できるのではないかと思います。

そこで、ものづくり産業への理解を深める魅力発信や人材確保の取組が着実に継続をされるよう、引き続きものづくり産業の担い手確保に力を入れるべきと考えますが、局長に見解を伺います。

○工藤経済局長 中小製造業にとって担い手の確保は企業の生産活動を安定的に維持し、競争力を保つために不可欠です。また、さらに技術の継承にも直結する重要な課題であると認識しております。横浜経済を支えるものづくり産業の活性化に向けて今後も区や横浜市工業会連合会とも連携し、担い手確保を支援してまいります。

○望月康弘委員 最後に、就職支援事業について伺います。

本市は全国で唯一の市立の職業能力開発施設であります横浜市中央職業訓練校を有しております。昭和33年の開設以来、60年以上にわたり時代の変化や社会情勢のニーズに対応した職業訓練を実施し、各方面に多くの人材を送り出してきました。また就職困難者とされるひとり親家庭の親、生活保護受給者の方の優先枠を設けた訓練を実施するなどセーフティーネットの機能も有しており、雇用面で重要な役割を果たしていると考えています。

そこで、令和6年度の職業訓練事業の実績について市民経済労働部長に伺います。

○栗原市民経済労働部長 全8訓練科に543人が入校し、自己都合などにより中途退校した方を除く505人のうち387人が就職し、就職率は76.6%となりました。入校者の年代は20歳から71歳までと幅広く、平均年齢は42.6歳です。ひとり親家庭の親、生活保護受給者の方を対象とする優先枠として44人の方が入校いたしました。

○望月康弘委員 経済局では厚生労働省、神奈川労働局と提携をしている雇用対策協定に基づき、神奈川労働局、ハローワークと共催で市内企業等を中心とした合同就職面接会を開催しております。就職支援については、国としっかりと課題を共有しながら連携して取組を進めることが重要であると考えます。

そこで、令和6年度の合同就職面接会の実績について市民経済労働部長に伺います。

○栗原市民経済労働部長 神奈川労働局、ハローワークと共催で計4回の合同就職面接会を開催し、204社の企業と356人の求職者が参加しました。面接は延べ620件に上りまして、46人が新たに就職を決定しました。企業、求職者の双方から1日で多くの面接をする機会となってよかった、あるいは就業のきっかけとなってありがたいといった声が寄せられるなど有意義な場となっております。

○望月康弘委員 令和7年度より本市では就職サポート事業を終了し、面接会を入り口とした個々の支援が必要な人へのサポートを行うと聞いております。そこで、今後の就職支援の方向性について局長に伺います。

○工藤経済局長 今年度から面接の場の提供だけでなく面接の受け方や自己PRの方法等を学ぶセミナーを同時に実施することにより、より多くの就職決定に結びつけられるよう取り組んでおります。また新たに就職後の定着に向け、オンラインなどによるキャリア相談を行い継続的にサポートしてまいります。これらの取組を通じまして就職率を高めることに加え、事業者と求職者のミスマッチを解消することで早期離職を防ぎ、双方の満足度を高める、そんな就職支援を行ってまいります。

○望月康弘委員 市内中小企業の人材確保に向けて国と連携をしながら取組を進めることで横浜経済の活性化につなげていただきたいと申し上げまして、私の質問を終わります。（拍手）

○谷田部孝一副委員長 次に、長谷川えつこ委員の質問を許します。（拍手）

○長谷川えつこ委員 長谷川えつこです。

まず本日、伊豆諸島南部などに暴風波浪特別警報、さらに大雨特別警報が発表されており、今までに経験したことのない記録的な大雨と予測され、最大級の警戒が必要と示されておりました。現在、最接近のピークは過ぎたものの依然として非常に厳しく、危険な状態が続いているとのことで皆様の安全を深く案じております。横浜でも猛暑が年々厳しくなる中、温暖化対策は喫緊の課題です。脱炭素取組宣言は脱炭素化への第一歩として大きな役割を担っています。しかし、宣言が単なる形式的なものに終わらないように実効性を高める必要があると思います。2025年6月時点の記者発表で市内5510以上の事業所が宣言されたという情報がありますが、目標に対して順調に推移しているのでしょうか。

そこでまず、宣言事業所数の推移と目標達成の見込みについて中小企業振興部長に伺います。

○益田中小企業振興部長 令和6年度に事業を開始した脱炭素取組宣言制度は、令和6

年度末時点では目標の4000事業所を上回る4642事業所に宣言いただきました。令和7年度は累計で8000事業所を目標に掲げ、9月末時点で6853事業所に宣言いただいています。現時点では順調なペースで推移していますが、今後も宣言者の着実な増加に向けて取組を進めてまいります。

○長谷川えつこ委員 多くの事業所に宣言いただいているようですが、宣言だけで終わらぬよう、宣言した事業者に対してその後の取組を支援し、省エネ設備の導入など具体的な脱炭素化の取組に結びつけていく必要があると思います。そこで、宣言後のフォローアップ体制について局長に伺います。

○工藤経済局長 脱炭素取組宣言を契機として、一歩進んだ脱炭素行動につなげるためにフォローしていくということが重要だと考えてございます。I D E C横浜の脱炭素経営専門相談窓口、こちらの窓口では宣言後の相談対応を行っております。また宣言事業者に対しては補助金であるとか、あるいはセミナーに関する情報提供のほか、温室効果ガス排出量の見える化、あるいは削減計画の策定支援などを通じまして実際の排出量の削減につながるよう支援してまいります。

○長谷川えつこ委員 中小企業にとってはコストや専門知識の面で大きな反動となる場面があります。市としてそのハードルをいかに下げ、具体的な成果を出していくかが重要です。令和6年度にはカーボンニュートラル設備投資助成事業や省エネ診断支援補助金といった補助金の用意がありますが、これらの利用状況はどうでしょうか。またこれらの補助金が中小企業の脱炭素化をどれだけ後押しし、CO₂削減に寄与したのでしょうか。

そこで、助成金制度の利用状況と排出量削減効果について中小企業振興部長に伺います。

○益田中小企業振興部長 事業者がエネルギー使用状況を把握し、改善の方向性を検討することを後押しするために実施している省エネ診断支援補助の令和6年度の利用件数は24件でした。診断結果を踏まえた設備投資等により排出量の削減につながる効果が期待されます。また設備投資助成の利用件数は233件で、試算すると利用者の合計で年間約600トンの排出量の削減が見込まれます。

○長谷川えつこ委員 令和7年度には新たなI D E C横浜を通じて企業の現場に脱炭素の専門家が直接訪問し、脱炭素化に向けたアドバイスを実施する訪問支援やCO₂排出量の見える化など事業内の現状と課題を把握し、排出量削減計画を策定まで支援する伴走支援を柱とする中小企業脱炭素化総合支援事業を開始したと聞いています。これらの支援の実施状況とそれによってCO₂削減効果が具体的にどの程度見られたのかも気になるところです。

そこで、訪問及び伴走支援の実施状況と排出量削減効果について中小企業振興部長に伺います。

○益田中小企業振興部長 令和7年度は訪問支援400件、伴走支援80件を目標に掲げ、I D E C横浜のアドバイザーが企業を訪問し支援を行っています。9月末時点の実施件数はそれぞれ110件、42件です。支援を通じて事業所内の設備を更新するなどの排

出量削減計画の策定に至った事例が今出始めています。具体的な排出量削減効果は今後計画の実行状況を確認する中で把握してまいります。

○長谷川えつこ委員 ありがとうございます。これまでの実績を踏まえ、より多くの事業者が脱炭素に踏み出せるよう制度の見直しや新たな施策の導入も必要に応じて検討すべきと考えます。特に市内企業の99.6%を占める中小企業の脱炭素化を加速させるためには中長期的な戦略が必要です。

そこで、最後に、中小企業の脱炭素化の取組を実効的に進めるためには中長期的な戦略が必要だと考えますが、局長の見解を伺います。

○工藤経済局長 脱炭素取組宣言制度開始前の令和5年度に約40%であった脱炭素に取り組む市内中小企業の割合については令和7年度には約64%に上昇しており、脱炭素の取組が確実に浸透しつつあると感じてございます。2030年のカーボンハーフといった本市の中長期危機的な目標の達成に向けて、まずは2027年のGREEN×EXPO 2027までに市内のほぼ全ての中小企業に行動変容を促してまいります。あわせて専門家による見える化などの支援やカーボンニュートラル設備投資助成、制度融資などを組み合わせながら効果的に実施をしてまいります。

○長谷川えつこ委員 ありがとうございます。

○谷田部孝一副委員長 この際、当局より答弁の訂正について発言を求められておりますので、これを許します。

○工藤経済局長 先ほど藤崎委員に御答弁申し上げた企業誘致立地促進に関して、御答弁した内容について修正がございます。

令和6年度に認定した事業計画について、昨年度ではなく、正しくは令和5年度となります。オフィスビルの建て替えや改修に対する支援も、対象に加えていますではなく、正しくは対象にしていますとなります。謹んで修正をいたします。

○谷田部孝一副委員長 ほかに御質問はございませんのでお諮りいたします。

経済局関係の審査はこの程度にとどめ、来る10月14日午前10時から国際局関係の審査を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○谷田部孝一副委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○谷田部孝一副委員長 本日は、これをもって閉会いたします。

午後4時32分閉会